

2022 - 2023 年度国際ロータリーテーマ



**イマジン**  
ロータリー

**第 2780 地区ガバナー**  
**佐藤 祐一郎**

( 津久井中央 )

事務局 〒 251 - 0055 藤沢市南藤沢 22 - 7 - 501  
(第一相澤ビル 5 階)

TEL 0466 - 25 - 8855 FAX 0466 - 25 - 8866

**第 2780 地区第 6 グループガバナー補佐**  
**富岡 弘文**

( 大和 )

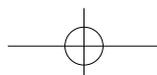
事務局 〒 242 - 0021 大和市中心 5 - 1 - 4  
大和商工会議所内

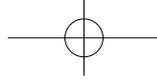
TEL 046 - 263 - 7926 FAX 046 - 264 - 2277

**厚木県央ロータリー・クラブ会長**  
**新川 勉**

事務局 〒 243 - 0017 厚木市栄町 1 - 16 - 15  
(厚木商工会議所内)

TEL 046 - 222 - 5811 FAX 046 - 222 - 5821





厚木県央ロータリークラブ バナー  
(デザイン：大矢鳳城初代会長)

右側ブルーの部分は相模川の清流や丹沢にひろがる晴天を、左側シルバーの部分は人間の知と品性を、中心にある深紅の輪は禅語で言う圓相を二筆書きにし、その接点は人間の出会いとふれあいを意図し、そこに集う情熱的な信頼関係を表現しています。



## 目 次



2022—20233. 年度国際ロータリーテーマ .....	1
厚木県央ロータリークラブ バナー .....	2
目 次 .....	3
国際ロータリー会長メッセージ .....	4
地区ガバナーメッセージ .....	5
ロータリーの目的、奉仕の理想 .....	6
四つのテスト、ロータリーソング .....	7
クラブ地域位置図、クラブ地域人口 .....	8
近隣クラブ例会一覧表 .....	9
クラブ概況 .....	12
年度別役員理事委員長名簿 .....	14
年度別 2780 地区役員委員名簿、他 .....	20
ロータリー寄付貢献者 .....	24
職業分類一覧表 .....	26
会務分担表 .....	28
会長方針 .....	30
幹事計画 .....	31
会場監督方針 .....	32
クラブ会計 .....	33
会員組織委員会 .....	34
クラブ管理運営委員会 .....	35
公共イメージ委員会 .....	36
奉仕プロジェクト委員会 .....	37
職業奉仕委員会 .....	38
収支予算書 .....	40
細 則 .....	44
内 規 .....	54
慶弔及び各種記念品規定 .....	62
連続出席表彰規定 .....	64
事務局利用規定 .....	65
会員選挙の流れ .....	66
年間行事計画 .....	68
会員名簿 .....	74
新会員推薦書 .....	84
理事会議案書 .....	85

2021 - 2022 年度国際ロータリー会長  
ジェニファー・ジョーンズ (カナダ・オタリオ州)



ご自身の体験 (story) を披露する中、出会いと繋がりによる「Rotary Magic」の「力」について語り、さらに DEI—「多様性」「公平さ」「インクルージョン (包摂)」を率先して実現し、あらゆる多様な会員が活動に参加しその能力を発揮することによってロータリーは変化に適応し、改革を成し遂げることが出来ます。

参加型の奉仕、人間的成長、リーダーシップ開発、生涯にわたる友情こそが目的意識と熱意を生み出し、地域社会への奉仕に繋がると考えます。

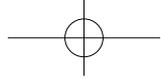
「会員」とはロータリアンとローターアクターを意味します。7月からは公共イメージコーディネーターや会長代理にローターアクターを任命予定です。ローターアクトは既に女性比率の目標を達成しています。革新的クラブ、活動分野に基づくクラブを2つ以上作るよう勧奨がありました。心地よさと配慮の哲学をこれらのクラブにも浸透させ、

クラブとロータリーでの体験に満足してもらえるよう、会員が積極的に参加できるようにしてください。

中核的価値観、伝統、遺産は私たちが信じ、大切にしている力強いものです。今まで以上の存在になるために何が出来るかを想像しながら、さらに築き上げていくものです。

名曲の一節「君は僕を夢想家といふかもしれない、でも僕一人ではないさ」… ポリオの無い世界、みんなが安全な水を使える世界、疾病の無い、全ての子供が読むことのできる世界、やさしさ、希望、愛、平和を想像してください。

だからこそ  
「IMAGINE ROTARY」  
がテーマです。



国際ロータリー第 2780 地区ガバナー  
佐藤 祐一郎（津久井中央 RC）

国際ロータリー第 2780 地区 2022-2023 年度  
活動の指針

「Imagine Rotary」：イメージしましょう！

ポリオの無い世界、みんなが安全な水を使える世界、疾病の無い世界、  
全ての子供が読むことのできる世界、やさしさ、希望、愛、平和を想像  
しましょう！

ひとり一人、あらゆる全ての会員が役割を持ち、楽しんで積極的に  
参加できるクラブの結集でこそ実現に近づきます。ロータリーはクラブ  
が原点です。そしてひとり一人の会員が大切です。もっと学び、それぞ  
れの能力を活かし、クラブの力を合わせてイメージした世界の実現を目  
指しましょう。

「取り戻そう！」

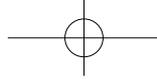
COVID-19 による 2 年間あるいは 117 年のロータリーの歴史の中で  
会員として、あるいはクラブとして、失ったり、忘れたり、希薄になっ  
てしまったものがあるとすれば、変革と共に、もう一度取り戻すべきも  
のを確認し、取り戻しましょう！

会員数（仲間を増やそう！ DEI は変化への適応力を高め、活動範囲を  
拡げます）親睦活動（仲間を作ろう！クラブ・クラブを越えて）奉  
仕活動（仲間と行動しよう！地域・世界）寄付（ポリオ根絶 / \$40・R  
財団 / \$200・米山 / 2 万円）地域やグループでの学びと懇親の集会（IM）  
地域の青少年とのふれあいと育成（RYLA）学ぶ機会と充実した例会（新  
会員のサポート・卓話の充実）ロータリーの誇り

「記憶に残る年にしよう！」

ロータリーの基本はクラブ、さらに言うなら会員ひとり一人です。団  
体としての協調性、その目的やモラルに反しない限り、クラブの自主性  
や自律性は守られ（autonomy）最重視されています。だからこそクラ  
ブはロータリーの目的に向かって、独自性を発揮し、特徴ある生き生き  
としたクラブになるべきです。そのための努力が必要です。

ひとり一人の行動と精神性こそ誇るべきではないでしょうか。ジェニ  
ファー会長エレクトはとても印象的なテーマを掲げました。クラブで考  
え、今まで成し遂げていないようなことに向けて行動し、新しい歴史を  
作り、クラブにとって印象的で記憶に残る年度にしましょう。どんなこ  
とでも構いません。クラブで考え、ひとつ今までにない記憶に残る成果  
をあげましょう。親睦活動 増強 奉仕活動 寄付 学ぶ機会 規定審議会や  
決議審議会への提案 戦略計画や長期計画の作成 公共イメージ向上 姉妹  
クラブ ロータリー賞「知之者、不如好之者、好之者、不如樂之者」学ん  
で知り、好んで、楽しみましょう。



## ロータリーの目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第 1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；
- 第 2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものとする；
- 第 3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること；
- 第 4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

---

## 奉仕の理想

---

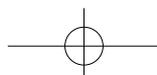
他人への思いやりは奉仕の基本である。

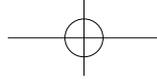
他人への援助はその表現である。

相共に、かかる行為は奉仕の理想を構成する。

奉仕の理想は、クラブ、職業、社会及び国際奉仕を通じて、ロータリークラブ及びロータリアンの活動において例証されるのである。

---





## 四つのテスト

言行はこれに照らしてから

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか

入りて学び、出でて奉仕せよ。

## ロータリーソング

<奉仕の理想>

奉仕の理想に 集いし友よ  
 御国に捧げん 我等の生業  
 望むは世界の 久遠の平和  
 めぐる歯車 いや輝きて  
 永久に栄えよ 我等のロータリー

<それでこそロータリー>

どこで会っても やあと言おうよ  
 見つけた時にゃ おいと呼ぼうよ  
 遠い時にゃ 手を振り合おうよ  
 それでこそ ローローロータリー



# Rotary

<我等の生業>

我等の生業 さまざまなれど  
 集いて図る 心は一つ  
 求むるところは 平和親睦  
 力むるところは 向上奉仕  
 おおロータリアン 我等の集い

<手に手つないで>

手に手つないで つくる友の輪  
 輪に輪つないで つくる友垣  
 手に手 輪に輪 ひろがれまわれ  
 ひとつ心に おおロータリアン  
 おおロータリアン

## 厚木県央ロータリークラブの地域位置図



## クラブの地域人口

	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
厚木市	224,994	225,186	224,655	224,139	223,762	223,506
海老名市	130,860	132,062	132,889	134,714	136,178	137,987
愛川町	40,012	40,687	39,498	39,284	39,763	39,443
清川村	3,166	3,214	3,112	3,076	2,858	2,987
計	399,032	401,149	400,154	401,213	402,561	403,923

(令和4年4月1日現在)

## 近隣クラブ例会一覧表

クラブ名	曜日	時間	例会場	事務局 TEL	事務局 FAX
------	----	----	-----	---------	---------

### 第1グループ

横 須 賀	金	12:30	横須賀商工会議所 3F	046-827-8777	046-827-8737
横 須 賀 北	火	12:30	かながわ信用金庫追浜支店 3F	046-866-1801	046-866-1801
三 浦	木	12:30	三浦商工会議所 4F	046-881-5111	046-881-3346
横 須 賀 西	木	12:30	かながわ信用金庫栄町支店 2F	080-8833-7474	045-330-4368
横 須 賀 南 西	月	12:30	湘南信用金庫北久里浜支店 2F	046-837-1211	046-837-1211

### 第2グループ

鎌 倉	火	12:30	鎌倉プリンスホテル	0467-39-5805	0467-39-5988
逗 子	木	12:30	カンティーナ	046-873-0226	046-873-0226
鎌 倉 大 船	木	12:30	日向ビル 4F 会議室	0467-47-3233	0467-47-3233
葉 山	水	12:30	スケープス ザ スイート	046-875-2810	046-875-0399
鎌 倉 中 央	月	12:30	銀座アスター鎌倉賓館 3F	0467-24-5200	0467-24-5200

### 第3グループ

藤 沢	水	12:30	湘南クリスタルホテル	0466-25-4000	0466-26-9292
藤 沢 西	木	12:30	プラスガード	0466-36-2301	0466-36-2301
藤 沢 東	火	12:30	銀座アスター藤沢賓館	0466-41-9191	0466-41-9192
藤 沢 北 西	木	12:30	湘南クリスタルホテル	0466-44-7902	
藤 沢 南	月	12:30	隠れ里 車屋	0466-34-8949	0466-34-8949
ふじさわ湘南	月	19:00	湘南クリスタルホテル	080-7194-7169	0466-54-9562
かながわ湘南	金/土	19:30	第一相澤ビル 8F	090-1015-5931	
アークス湘南	水		WEB上		
イノベーション ゲートウェイ湘南	土		湘南ヘルスイノベーションパーク	070-3979-4994	

## 近隣クラブ例会一覧表

クラブ名	曜日	時間	例会場	事務局 TEL	事務局 FAX
------	----	----	-----	---------	---------

### 第4グループ

茅ヶ崎	木	12:30	コルティール茅ヶ崎	0467-83-6060	0467-83-9915
寒川	月	18:30	寒川神社参集殿	0467-73-0046	0467-74-0027
綾瀬	火	12:30	綾瀬市商工会館 2F	0467-76-6000	0467-76-6055
茅ヶ崎湘南	水	12:30	RUAN HALL	0467-57-5770	0467-57-5771
茅ヶ崎中央	火	18:30	RUAN HALL	0467-58-1905	0467-58-1906
綾瀬春日	水	12:30	笠間第一ビル 3F	0467-70-6100	0467-70-8311

### 第5Aグループ

相模原	木	12:30	中国名菜敦煌	042-753-2020	042-753-2642
相模原グリーン	金	12:30	中国名菜敦煌	042-714-1111	042-714-1111
津久井中央	木	12:30	津久井商工会館 2F	042-780-0201	042-850-4830
相模原橋本	木	12:30	HK ラウンジ	042-772-8410	042-772-8415
相模原ニューシティ	木	12:30	相模原法人会館	042-704-9601	042-704-9670

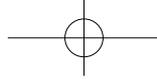
### 第5Bグループ

相模原南	火	12:30	レンブラントホテル東京町田	042-746-4108	042-746-5106
相模原中	火	12:30	中国名菜 敦煌	042-758-5750	042-758-1605
相模原西	水	12:30	日本料理 春駒	042-748-7624	042-705-6624
相模原東	月	12:30	相模原市民会館 4F 「けやきの間」	042-730-5288	042-730-5587
相模原柴胡	月	12:30	星が丘會館別館 本館 2F	042-758-5750	042-758-1605
相模原かめりあ	火	12:30	ぎんざ若松 ポーノ相模大野 1F	042-705-6969	042-705-6996

相模原西令和大野ロータリー衛星

### 第6グループ

厚木	火	12:30	厚木商工会議所 5F 「大会議室」	046-222-5811	046-222-5821
大和	火	12:30	北京飯店 4F	046-263-7926	046-264-2277
座間	水	12:30	鈴鹿明神社参集殿	046-256-6080	046-252-7272
大和中	木	12:30	きらぼし銀行大和支店 4F 会議室	046-262-1717	046-262-1818
厚木中	水	12:30	厚木アーバンホテル	046-222-5811	046-222-5821
大和田園	金	12:30	北京飯店 4F	046-215-1855	046-408-1535
海老名	月	12:30	レンブラントホテル海老名	046-233-5122	046-233-3322
海老名櫛	木	12:30	レンブラントホテル海老名	046-233-5122	046-233-3322
本厚木	木	18:30	レンブラントホテル厚木	046-222-5811	046-222-5821



クラブ名	曜日	時間	例会場	事務局 TEL	事務局 FAX
------	----	----	-----	---------	---------

#### 第7グループ

秦野	火	12:30	秦野商工会議所 4F	0463-81-1355	0463-82-0273
伊勢原	水	12:30	和膳 照 国	0463-92-5777	0463-95-5313
秦野中	金	12:30	秦野商工会議所 4F	0463-81-1355	0463-82-0273
伊勢原中央	月	12:30	料亭「こみや」	090-2163-2586	0463-95-5313
秦野名水	木	12:30	秦野商工会議所 4F	0463-81-1355	0463-82-0273
伊勢原平成	火	12:30	伊勢原シティプラザ 4F	070-1535-0066	0463-95-5313

#### 第8グループ

平塚	木	12:30	(株) グランドホテル神奈中平塚	0463-23-5955	0463-23-5954
大磯	木	12:30	大磯プリンスホテル	090-5777-4819	0463-36-2255
平塚北	火	12:30	レストラン「大原」	0463-30-6336	0463-30-6616
二宮	木	12:30	(株) カトー二宮営業所	0463-72-2823	0463-72-6059
平塚西	水	12:30	カルチャー BONDS 平塚 4F	0463-33-1475	0463-33-8676
平塚湘南	金	12:30	ホテルサンライフガーデン	0463-51-4870	0463-51-4840

#### 第9グループ

小田原	月	12:30	報徳二宮神社報徳会館	0465-66-2272	0465-66-2273
湯河原	金	12:30	ニューエルシティー湯河原	0465-64-1234	0465-63-1716
箱根	火	12:30	宮ノ下富士屋ホテル	0460-82-5533	0460-82-5533
小田原北	水	12:30	報徳二宮神社報徳会館	0465-37-1222	0465-37-7377
小田原城北	火	12:30	小田原卸商業団地組合内	0465-37-1222	0465-37-7377
小田原中	木	12:30	報徳二宮神社報徳会館	0465-66-2272	0465-66-2273
足柄	金	12:30	おんり〜ゆ〜	0465-44-4240	0465-44-4241

- メイクアップの際は電話で例会有無確認をして下さい。
- メイクアップの際は幹事及び事務局まで連絡を下さい。

# クラブ概況

## 1. 創立及び沿革

創 立	…	1998年4月24日
R I 認 証	…	1998年4月30日
創 立 メ ン バ ー	…	31名
認 証 状 伝 達 式	…	1998年11月1日
スポンサークラブ	…	厚木中ロータリークラブ
特 別 代 表	…	石川 範義
創立時ガバナー	…	小山 計玄
第 一 回 例 会	…	1998年5月1日
同 例 会 場	…	厚木アーバンホテル 2階

## 2. 会員構成（令和3年.7.1現在）

会員数 正会員 38名（厚木：34名 海老名：1名 清川：1名 座間：1名 東京都：1名）  
平均年齢…61.5才  
職業分類一覧表…26ページ参照 会員名簿…86ページ参照

## 3. 役員・理事・委員会の構成 28ページ参照

## 4. 地区役員・委員委嘱

ガバナー 佐藤祐一郎  
ガバナー補佐 富岡弘文

## 5. 会計

会 費 ・年会費 238,000円  
（会費納入 7月：119,000円 1月：119,000円）  
・入会金 50,000円 ・ビジター会費 3,000円

# クラブ概況

経年	会 長	幹 事	ガバナー	分区代理/ガバナー補佐	公式訪問日
創立	大矢鳳城	北村正敏	小山計玄	山下恵代	
1年	大矢鳳城	北村正敏	後藤忠雄	道岸唯一	H10年11月13日
2年	吉村保典	岡見 健	中山達二郎	加藤一郎	H11年10月1日
3年	内田徳孝	春日清則	小沢一彦	笠松歳雄	H12年8月4日
4年	和田ヒロ子	菅沼浩一	竹内万也	辻 國明	H13年9月14日
5年	阿部 洋	山本善一	鹿島直麿	山本淳一	H14年7月26日
6年	遠藤正一	斎藤悦史	中西 功	奥岨宏一	H15年10月3日
7年	村松訓子	土屋義行	松宮 剛	山際正道	H16年9月24日
8年	大矢辰典	田口幸一	仲田昌弘	塩塚幸彦	H17年11月4日
9年	石射忠夫	野上 元	西田 隆	後藤定毅	H18年 8月4日
10年	北村正敏	菅沼浩一	小佐野圭三	吉岡 敏	H19年8月10日
11年	森 正章	井 寛明	山路裕昭	金 知出	H20年11月28日
12年	土屋義行	石井麗子	奥津光弘	高橋 晃	H21年9月25日
13年	足立 進	佐野達義	後藤定毅	佐々木辰郎	H22年10月22日
14年	山田幹男	高澤孝一	森 洋	菊池孝夫	H23年9月16日
15年	石井 卓	八木 靖	菅原光志	寿永純昭	H24年9月16日
16年	村松マユミ	北村正敏	相澤光春	佐々木和夫	H25年9月27日
17年	岡見 健	新川 勉	渡辺治夫	磯部芳彦	H26年 9月5日
18年	春日清則	佐藤拓也	田中賢三	志村 昌	H27年 9月4日
19年	神崎 進	高畑幸夫	佐野英之	石井 卓	H28年10月7日
20年	葛籠貫京子	土屋義行	大谷新一郎	加藤伸一	H29年9月29日
21年	立脇孝二	霜島秀和	脇 洋一郎	中野正義	H30年9月28日
22年	井 寛明	川名貴之	杉岡芳樹	保田嘉雄	R1年9月6日
23年	高畑幸夫	能勢健一	久保田英男	辻 彰彦	R2年10月9日
24年	和田貴樹	松本 豊	田島 透	常磐重雄	R3年8月27日
25年	新川 勉	佐藤新也	佐藤祐一郎	富岡弘文	R4年7月22日

# 年度別役員理事委員長名簿 (創立～9年度)

	創立～1999	1999～2000	2000～2001	
役員	会長	大矢鳳城	吉村保典	内田徳孝
	副会長	和田ヒロ子	村松訓子	遠藤正一
	会長エレクト	吉村保典	内田徳孝	和田ヒロ子
	幹事	北村正敏	岡見 健	春日清則
	会計	春日清則	石井 卓	井上房枝
	SAA	大川 隆	野上 元	森 正章
細則規定理事	直前会長		大矢鳳城	吉村保典
当選理事	親睦スマイル担当			
	親睦担当	阿部 洋	馬場義教	横山 毅
	職業奉仕担当	土屋義行	阿部 洋	石射忠夫
	社会奉仕担当	田村勝一	遠藤正一	山田幹男
	新世代奉仕担当			花上 滋
	青少年担当	菅沼浩一	斎藤悦史	
	国際奉仕担当	石井 卓	加藤進一郎	田口幸一
クラブ奉仕部門	クラブ奉仕委員長			
	規定委員長			
	ロータリー情報委員長	安村朝淑	大矢鳳城	吉村保典
	親睦・スマイル委員長			
	会員増強委員長	石射忠夫	山本善一	野上 元
	プログラム・出席委員長			
	出席・スマイル委員長			
	親睦委員長	阿部 洋	石射忠夫	横山 毅
	プログラム委員長	岡見 健	北村正敏	岡見 健
	プログラム・会員増強委員長			
	スマイル委員長		大橋行昌	北村正敏
	出席委員長	村松訓子	菅沼浩一	石井 卓
	職業分類委員長	山本善一	大川 隆	大矢辰典
	会員選考委員長	内田徳孝	安村朝淑	山縣泰造
	インターネット委員長			阿部 洋
	広報・会報委員長			菅沼浩一
	雑誌・年史編纂委員長			井上法永
	クラブ会報委員長		田村勝一	
	年史編纂委員長		村松訓子	
	広報委員長	遠藤正一	田口幸一	
雑誌委員長	山田幹男	村松マユミ		
会報・年史編纂委員長	堀江スミ子			
職業奉仕部門	職業奉仕委員長	土屋義行	阿部 洋	石射忠夫
社会奉仕部門	社会奉仕委員長	田村勝一	遠藤正一	山田幹男
	環境保全委員長		山田幹男	
新世代奉仕部門	新世代委員長			花上 滋
	青少年委員長	菅沼浩一	斎藤悦史	
国際奉仕部門	国際奉仕委員長	石井 卓	加藤進一郎	田口幸一
	ロータリー財団委員長	山縣泰造	和田ヒロ子	村松訓子
	米山奨学金委員長	田口幸一	土屋義行	大川 隆
	世界社会奉仕委員長		難波勝文	
特別任務	副幹事	岡見 健	春日清則	菅沼浩一
	副会計	望木光広	足立 進	加藤進一郎
	副 SAA	田口幸一	井上房枝	土屋義行 村松マユミ
	チャーターナイト実行委員長	吉村保典		
	5周年記念事業実行委員長			
	ロータリーアクト調査研究会リーダー			
	10周年準備特別委員長			



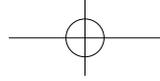
# 年度別役員理事委員長名簿 (創立 10 年度～ 19 年度)

2007～2008

2008～2009

2009～2010

役員	会長	北村正敏	森 正章	土屋義行
	副会長	神崎英男	松井郁夫	阿部 洋
	会長エレクト	森 正章	土屋義行	足立 進
	幹事	菅沼浩一	井 寛明	石井麗子
	会計	春日清則	安藤裕里	岩堀美子
	SAA	和田ヒロ子	大矢辰典	石射忠夫
直前会長	石射忠夫	北村正敏	森 正章	
当選理事	会員組織委員会担当	神崎英男	石黒亮爾	守屋孝則
	公共イメージ(クラブ広報)委員会担当	土屋義行	岩堀美子	大矢鳳城
	クラブ管理運営委員会担当	阿部 洋	岡見 健	新川 勉
	奉仕プロジェクト委員会担当	田口幸一	野上 元	田口幸一
	職業奉仕委員会担当	内田徳孝	吉村保典	白井欽一
会員組織委員会	委員長	斎藤悦史	石黒亮爾	守屋孝則
	副委員長	山田幹男	武藤元秀	武藤元秀
公共イメージ(クラブ広報)委員会	委員長	土屋義行	岩堀美子	大矢鳳城
	副委員長	石井 卓	田口幸一	青梅 厚
クラブ管理運営委員会	委員長	阿部 洋	岡見 健	新川 勉
	副委員長	立脇孝二	高澤孝一	井寛明・上野容子
奉仕プロジェクト委員会	委員長	田口幸一	野上 元	田口幸一
	副委員長	岩堀美子	花上 滋	八木 靖
職業奉仕委員会	委員長	内田徳孝	吉村保典	白井欽一
	副委員長	春日清則	北村正敏	立脇孝二
		井 寛明	石井麗子	佐野達義
特別任務	第一副幹事	井 寛明	石井麗子	佐野達義
	第二副幹事	大矢辰典	田口幸一	
	副会計	橘川宏明	新川 勉	新川 勉
	スマイル会計	立脇孝二	山田幹男	
	副 SAA	村松マユミ 岩堀美子	遠藤正一 菅沼浩一 土屋義行	高澤孝一 上野容子
	周年特別委員長	石黒亮爾 (10 周年)		
	IM 実行委員長			阿部 洋
	特別委員長			
	長期ビジョン検討委員会			



2010～2011      2011～12      2012～13      2013～14      2014～15      2015～16      2016～17

足立 進	山田幹男	石井 卓	村松マユミ	岡見 健	春日清則	神崎 進
岡見 健	森 正章	田口幸一	守屋孝則	吉川 昭	井 寛明	土屋義行
山田幹男	石井 卓	村松マユミ	岡見 健	春日清則	神崎 進	葛籠貫京子
佐野達義	高澤孝一	八木 靖	北村正敏	新川 勉	佐藤拓也	高畑幸夫
新川 勉	新川 勉	石井麗子	石井麗子	石井麗子	新川 勉	新川 勉
田村勝一	葛籠貫京子	北村正敏	関原敏文	神崎 進	土屋義行	村松マユミ
土屋義行	足立 進	山田幹男	石井 卓	村松マユミ	岡見 健	春日清則
遠藤正一	関原敏文	柿岡守一	井上良一	佐藤拓也	関原敏文	松本 豊
八木 靖	上野容子	武藤元秀	佐野達義	佐野達義	石井麗子	田羅間寿美子
吉村保典	井 寛明	立脇孝二	八木 靖	高澤孝一	高畑幸夫	白井欽一
花上 滋	高畑幸夫	神崎 進	野中一秀	花上 滋	山口昌興	関原敏文
葛籠貫京子	春日清則	岩堀美子	高畑幸夫	柿岡守一	葛籠貫京子	佐藤拓也
遠藤正一	関原敏文	柿岡守一	井上良一	佐藤拓也	関原敏文	松本 豊
柿岡守一	岩堀美子	関原敏文	田口幸一	野中一秀	守屋孝則	柿岡守一
八木 靖	上野容子	武藤元秀	佐野達義	佐野達義	石井麗子	田羅間寿美子
高澤孝一	土屋義行	守屋孝則	足立 進	和田貴樹	武藤元秀	難波真奈美
吉村保典	井 寛明	立脇孝二	八木 靖	高澤孝一	高畑幸夫	白井欽一
阿部 洋・高畑幸夫	松井郁夫	白井欽一	立脇孝二	井 寛明	八木 靖	井 寛明
花上 滋	高畑幸夫	神崎 進	野中一秀	花上 滋	山口昌興	関原敏文
箕浦宏彦	井上良一	高畑幸夫	花上 滋	高畑幸夫	花上 滋	和田貴樹
葛籠貫京子	春日清則	岩堀美子	高畑幸夫	柿岡守一	葛籠貫京子	佐藤拓也
森 正章	田口幸一	井上良一	岸野義人	葛籠貫京子	三竹厚行	井上良一
高澤孝一	八木 靖	北村正敏	新川 勉	佐藤拓也	神崎 進	山口昌興
			佐藤拓也			
					石井麗子	佐野達義
石黒亮爾 土屋義行	和田ヒロ子 村松マユミ 岩堀美子	石黒亮爾	吉川 昭	石黒亮爾	柿岡守一	立脇孝二
		田口幸一 (15)				
			神崎 進 (特別)	川名宣之 (活性化)		
			川井 茂	川井 茂		
					北村正敏	岡見 健
	クラブ活性化戦略室		委員長			北村正敏
			副委員長			

# 年度別役員理事委員長名簿 (創立 20 年度～ 25 年度)

2017～18      2018～19      2019～20      2020～21

役員	会長	葛籠貫京子	立脇孝二	井 寛明	高畑幸夫
	副会長	岡見 健	北村正敏	森 正章	神崎 進
	会長エレクト	立脇孝二	井 寛明	高畑幸夫	和田貴樹
	幹事	土屋義行	霜島秀和	川名貴之	能勢健一
	会計	新川 勉	新川 勉	新川 勉	新川 勉
	SAA	佐藤拓也	松本 豊	難波真奈美	佐藤新也
直前会長	神崎 進	葛籠貫京子	立脇孝二	井 寛明	
当選理事	会員組織委員会担当	北村正敏	佐藤新也	伊藤 一	森 志朗
	公共イメージ委員会担当	松本 豊	関原敏文	能勢健一	佐藤拓也
	クラブ管理運営委員会担当	白井欽一	和田貴樹	佐藤拓也	難波真奈美
	奉仕プロジェクト委員会担当	井 寛明	高澤孝一	和田貴樹	松本 豊
	職業奉仕委員会担当	山口昌興	高畑幸夫	三竹厚行	白井欽一
会員組織委員会	委員長	北村正敏	佐藤新也	伊藤 一	森 志朗
	副委員長	守屋孝則	守屋孝則	平良修一	伊藤 一
公共イメージ(クラブ広報)委員会	委員長	松本 豊	関原敏文	能勢健一	佐藤拓也
	副委員長	田羅間寿美子	伊藤 一	田口幸一	川名貴之
クラブ管理運営委員会	委員長	白井欽一	和田貴樹	佐藤拓也	難波真奈美
	副委員長	岸野義人	川名貴之	荻野洋一	荻野洋一
奉仕プロジェクト委員会	委員長	井 寛明	高澤孝一	和田貴樹	松本 豊
	副委員長	高澤孝一	足立 進	関原敏文	松澤修身
職業奉仕委員会	委員長	山口昌興	高畑幸夫	三竹厚行	白井欽一
	副委員長	関原敏文	春日清則	春日清則	春日清則
特別任務	第一副幹事	霜島秀和	川名貴之	能勢健一	松本 豊
	第二副幹事			森 志朗	新川 勉
	副会計				
	スマイル会計				
	副 SAA	井上良一	田羅間寿美子	立脇孝二 井上良一	森 正章 井上良一
	周年特別委員長	岡見 健 (20)			
	IM 実行委員長		北村正敏		
	特別委員長				
	長期ビジョン検討委員会				
クラブ活性化戦略室	委員長	立脇孝二	神崎 進		
	副委員長	岡見 健	春日清則		

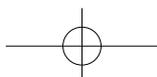
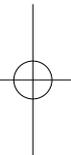
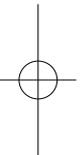


## 年度別 2780 地区役員・委員 名簿

2001～02	2002～03	2003～04	2004～05	2005～06	2006～07
地区ガバナー 竹内万也	地区ガバナー 鹿島直麿	地区ガバナー 中西 功	地区ガバナー 松宮 剛	地区ガバナー 仲田昌弘	地区ガバナー 西田 隆
阿部 洋	和田ヒロ子	阿部 洋	大矢鳳城	村松訓子	阿部 洋
IT 委員	インターアクト委員	IT 委員	世界社会奉仕 (WCS) 委員長	米山奨学金増進委員	IT 委員
			阿部 洋		村松マユミ
			米山学友委員		財団奨学金・財団学友委員
			遠藤正一		大矢辰典
			広報委員		ライラ委員
2007～08	2008～09	2009～10	2010～11	2011～12	2012～13
地区ガバナー 小佐野圭三	地区ガバナー 山地裕昭	地区ガバナー 奥津光弘	地区ガバナー 後藤定毅	地区ガバナー 森 洋	地区ガバナー 菅原光志
大矢鳳城	石射忠夫	森 正章	大矢鳳城	足立 進	山田幹男
雑誌委員	財団増進委員	職業奉仕委員	地区副幹事	社会奉仕委員	財団奨学金・財団学友委員
石射忠夫			石井 卓		関原敏文
財団増進委員			雑誌委員		会員増強維持委員
			春日清則		
			財団増進委員		
			土屋義行		
			青少年交換委員		
2013～14	2014～15	2015～16	2016～17	2017～18	2018～19
地区ガバナー 相澤光春	地区ガバナー 渡辺治夫	地区ガバナー 田中賢三	地区ガバナー 佐野英之	地区ガバナー 大谷新一郎	地区ガバナー 脇 洋一郎
山田幹男	村松マユミ	岡見 健	石井 卓	神崎 進	神崎 進
財団奨学金・財団学友委員	財団奨学金・財団学友委員	財団増進委員	アシスタントガバナー	補助金関連委員	補助金関連委員
		佐野達義	岡見 健	村松マユミ	石井 卓
		青少年交換委員	財団増進委員	会員増強維持委員	社会奉仕委員
			石井 卓	石井 卓	難波真奈美
			国際奉仕・大会委員	国際奉仕・大会委員	公共イメージ委員
			春日清則	春日清則	
			公共イメージ委員	公共イメージ委員	



2019～20	2020～21	2021～22	2022～23		
地区ガバナー 杉岡芳樹	地区ガバナー 久保田英男	地区ガバナー 田島 透	地区ガバナー 佐藤祐一郎		
石井 卓	石井 卓	石井 卓	石井 卓		
社会奉仕委員長	地区奉仕委員長	地区研修委員	地区研修委員		
立脇孝二	難波真奈美	高畑幸夫	能勢健一		
国際奉仕委員	公共イメージ委員	地区ホームページ委員	地区クラブ管理運営委員		
難波真奈美		難波真奈美	難波真奈美		
公共イメージ委員		地区クラブ管理運営委員	公共イメージ委員		
		能勢健一	和田貴樹		
		デジタル化推進委員	社会・国際奉仕委員		
		新川 勉			
		ポリオプラス委員			

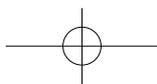
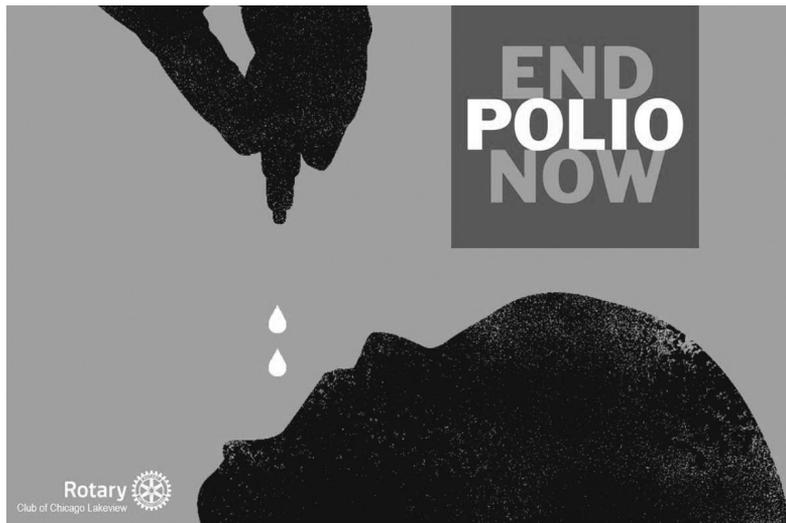
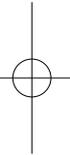
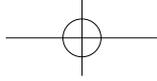


ロータリー世界平和フェローのカウンセラー  
 交換学生ホストファミリー  
 米山奨学生カウンセラー

1999.4～00.3	2002.4～03.3	2003.1～04.1	2005.4～06.3	2007.4～08.3
カウンセラー	カウンセラー	ホストファミリー	カウンセラー	カウンセラー
和田ヒロ子	井上法永	土屋義行家 大矢辰典家 和田ヒロ子家 米山美代子家	村松トキ子	村松マユミ
米山奨学生	米山奨学生	青少年交換プログラム (交換学生)	米山奨学生	米山奨学生
ソコロワ・アリーナ (ロシア)	劉志華(中国)	ナターシャ・サントス (ブラジル)	左芝慧(中国)	呉紅(中国)

2007.9～	2009.4～10.3	2012.4～13.3	2012.8～13.8	2015.7～16.6
カウンセラー	カウンセラー	カウンセラー	ホストファミリー	カウンセラー
土屋義行	上野容子	八木 靖	川名宣之家 石井卓家 山田幹男家 花上滋家	土屋義行
ロータリー世界平和 フェロー(英国留学)	米山奨学生	米山奨学生	青少年交換プログラム (交換学生)	米山奨学生
渡部はなこ <ブラッドフォード大学>	金 山月(中国)	エマニエル (コートジボワール)	ロムロ・フェルナンデス (ブラジル)	金 南紀(韓国)

2017.4～18.3	2019.5～21.3	2021.4～22.3		
カウンセラー	カウンセラー	カウンセラー		
関原敏文	葛籠貫京子	井 寛明		
米山奨学生	米山奨学生	米山奨学生		
マハルジャン・サビン (ネパール)	劉 夢亭(中国)	シュレスト・アユム (ネパール)		



# 1. ロータリー財団寄付の認証

ポール・ハリス・フェロー ※ 年次プログラム基金への寄付(年次寄付)

現会員	足立 進	井 寛明	伊藤 一	井上良一	白井欣一	荻野洋一	佐藤新也	難波真奈美
退会会員	石射忠夫	石井麗子	井上法永	柿岡守一	神崎英男	斎藤悦史	村松訓子	
現会員	能勢健一	三竹厚行	守屋孝則	山口昌興	和田貴樹			
退会会員								

※ 五十音順

## マルチプル・ポール・ハリス・フェロー

※ ロータリー財団年次寄付累計額が米貨 2,000-9,999 ドルとなった人

※ 1,000 ドル毎に PHF+1 から PHF+8 とする

現会員	北村正敏	村松マユミ	石井 卓	春日清則	土屋義行	武藤元秀	松本 豊	岩堀美子
	PHF+3	PHF+3	PHF+2	PHF+2	PHF+2	PHF+2	PHF+2	PHF+1
退会会員	森 正章	大矢辰典	葛籠貫京子	阿部 洋	内田徳孝	遠藤正一	箕浦宏彦	吉村保典
	PHF+3	PHF+2	PHF+2	PHF+1	PHF+1	PHF+1	PHF+1	PHF+1

現会員	岡見 健	神崎 進	佐藤拓也	新川 勉	関原敏文	高畑幸夫	田口幸一	山田幹男
	PHF+1							
退会会員	和田ヒロ子							
	PHF+1							

現会員								
退会会員								

※ PHF 順・同 PHF 五十音順

## ベネファクター

※ ロータリー財団恒久基金へ米貨 1,000 ドル以上を無条件で寄付した人

現会員	石井 卓	岡見 健	神崎 進	土屋義行	山田幹男
	2回	1回	1回	1回	1回
退会会員	吉村保典				
	1回				

※ 回数順・同回数五十音順

## 2. ロータリー米山記念奨学会特別寄付金の表彰

### 米山功労者

- ※ 個人の特別寄付金累計額が10万円以上に達した人  
 ・10万円毎に第1回から第9回とし、第2回以上は米山功労者マルチプル  
 100万円(第10回)以上に達した人は米山功労者メジャードナーと呼ばれる

1回		2回		3回		4回	
現会員	退会会員	現会員	退会会員	現会員	退会会員	現会員	退会会員
伊藤 一 井上良一 荻野洋一 佐藤新也 難波真奈美 花上 滋 松澤修身 武藤元秀 山口昌興 和田貴樹	石井麗子 井上法永 大川 隆 大矢辰典 加藤進一郎 柿岡守一 斎藤悦史 菅沼浩一 田羅間寿美子 野上 元 箕浦宏彦 村松訓子	足立 進 井 寛明 岩堀美子 白井欽一 岡見 健 神崎 進 佐藤拓也 新川 勉 関原敏文 高畑幸夫 守屋孝則 山田幹男	阿部 洋 石射忠夫 神崎英男 葛籠貫京子	春日清則 土屋義行 松本 豊 村松マユミ	遠藤正一 内田徳孝	北村正敏	森 正章
5回		7回		8回		9回	
現会員	退会会員	現会員	退会会員	現会員	退会会員	現会員	退会会員
	和田ヒロ子	石井 卓		田口幸一			吉村保典

※ 五十音順

### 米山特別功労法人

- ※ 法人名義の特別寄付金累計額が100万円以上となった法人  
 (100万円毎に第1回、第2回、・・・とする)

(株) 武相開発 (2回)

### クラブ創立記念寄付

(1998年11月：10万円)

### 創立10周年記念寄付

(2008年4月：10万円)

### 米山奨学寄付金2千万円達成クラブ表彰

(2021年6月)

### 創立20周年記念寄付

(2018年4月：10万円)

# 職業分類一覧表

分類数 54 充 填 70%  
未充填 30%

職 業 分 類	会 員 名	事 業 所 名
---------	-------	---------

## 商業関係

洋紙卸売業		
果物販売業	井上良一	(有) F.S.Inoue
O A 機器販売業		
ガス販売業	佐藤拓也	(有) タイガープロパン
自動車販売業		
畜産業	白井欽一	(有) 白井農産
肉小売業	田口幸一	(株) 肉の田口
衣料品製造販売業	岩堀美子	(株) ティ・アンド・ワイ・スズキ
養豚畜産	山口昌興	(有) 山口養豚場

## 工業関係

自動車販売整備業	立脇孝二	(株) 立脇自動車
看板業	岸野義人	(株) ジャパンアート
機械設備業		
石材業		
精密機械部品製造業		
精密機械製造業		

## 医療・サービス業関係

医療福祉サービス業	伊藤 一	(株) イノベーションオブメディカルサービス
印刷業	井 寛 明	(株) アイワ
都市ホテル業	岡見 健	厚木アーバンホテル
総合病院		
写真映像業	北村正敏	(株) スタジオ 246
フードサービス業	荻野洋一	(株) アツギフードサービス
建築コンサルタント業		
警備業	佐藤新也	共和サービス警備保障 (株)
倉庫業	遠藤典孝	(株) サンリー
倉庫運送業	川名貴之	(株) 芙蓉
総合花サービス業		
運送業	小西嘉昭	(株) LH SERVICE

# 職業分類一覧表

職業分類	会員名	事業所名
------	-----	------

## 金融・保険関係

損害保険代理業	春日清則	(株)カスガ
保険代理業	足立進	(有)足立保険サービス

## 建設・開発関係

リフォーム業	関原敏文	(株)セキトウエーブ
設計事務所		
一般建築業	神崎進	(有)神崎工務店
管工事業	松澤修身	(株)新日本工業
不動産管理業	武藤元秀	(有)武藤商事
ビル経営業	石井卓	(株)アイエスト
ビルメンテナンス業	守屋孝則	(株)モリサービス
不動産取引業	山田幹男	(有)厚英開発
総合土木業	関野耕正	(株)関野工務店
造園土木業	難波真奈美	難波造園(株)
内装業	森志朗	(株)松陰
総合建築業	松本豊	サンハウス(株)
不動産業(建設・開発)	能勢健一	(株)プラスホーム
不動産管理業	土屋義行	(株)クリスタルソフ
アルミサッシ販売業		
造園・土木業	高畑幸夫	(有)高畑造園土木

## 専門職・教育関係

司法書士	花上滋	司法書士 花上滋事務所
社会保険労務士	村松マユミ	社会保険労務士 村松事務所
行政書士		
税理士	新川勉	新川勉税理士事務所
土地家屋調査士		
弁理士		
弁護士	三竹厚行	三竹法律事務所
幼稚園	和田貴樹	(学)厚木和田学園
医者		

# 会務分担表

## 役員

会長	……………	新川 勉
副会長	……………	立脇孝二
会長エレクト	……………	松本 豊
直前会長	……………	和田貴樹
幹事	……………	佐藤新也
会計	……………	関原敏文
S A A	……………	高畑幸夫

## 理事

新川 勉 (会長)  
立脇孝二 (副会長)  
松本 豊 (会長エレクト)  
和田貴樹 (直前会長)  
伊藤 一  
能勢健一  
土屋義行  
森 志朗  
松澤修身  
佐藤新也  
高畑幸夫

※ 理事会は上記理事 11 名及び議事録作成人（副幹事）の 12 名で構成する。  
また、SAA は随時召集できるものとする。

---

副幹事	……………	森 志朗 岸野義人 遠藤典孝
副 S A A	……………	井 寛明 関原敏文

# 会務分担表

## < 会員組織委員会 >

担当理事 伊藤 一  
委員長 伊藤 一  
副委員長 山口昌興

守屋孝則  
岸野義人  
花上 滋  
足立 進  
小西嘉昭

## < クラブ管理運営委員会 >

担当理事 能勢健一  
委員長 能勢健一  
副委員長 遠藤典孝

荻野洋一  
神崎 進  
難波真奈美  
山田幹男

## < 職業奉仕委員会 >

担当理事 土屋義行  
委員長 土屋義行  
副委員長 佐藤拓也

三竹厚行  
武藤元秀  
石井 卓  
白井欽一  
岩堀美子

## < 奉仕プロジェクト委員会 >

担当理事 森 志朗  
委員長 森 志朗  
副委員長 川名貴之

関原敏文  
立脇孝二  
和田貴樹  
井 寛明  
北村正敏  
松本 豊

## < 公共イメージ委員会 >

担当理事 松澤修身  
委員長 松澤修身  
副委員長 春日清則

関野耕正  
田口幸一  
村松マユミ  
井上良一  
岡見 健



## 会 長 方 針

### 会 長 新 川 勉



2年続くコロナ渦の中でロータリー活動に対する様々な影響があり例会やロータリー活動が制約された2年間だったのではないのでしょうか？

2022年7月から始まる年度も完全にコロナが収まるとは考えられません。しかし我が厚木県央ロータリークラブは会員の皆様の発想と知恵でそれを乗り越えていきたいと考えています

コロナ渦の中で改めて体験をした人と人とのつながり、世界の平和や健康のために私達一人一人が行動を起こさなければなりませんし、その力をクラブとして結集し行動を起こさなければなりません。国際ロータリー会長は夢を実現するために行動し、クラブの魅力を最大限に味わえる場としてのロータリーを思い描き、互いのつながりを深めることによって世界に変化をもたらすパートナーシップを築くよう会員に呼びかけています。私達厚木県央ロータリークラブもそのようなクラブを目指してまいります。

今年度は厚木県央ロータリークラブ誕生から25周年を迎えます。様々な場面で25周年事業として広く公共イメージ向上のために活動をしていきたいと思えます。温故知新、創立から今までの伝統を大事にしつつこれからの新しいロータリー活動を推進してまいります。

#### <活動内容>

1. 記念事業として25周年実行委員会を立ち上げ、記念事業及び記念式典をおこないます。
2. コロナ禍を見据えてさらなるIT技術を応用して誰もが参加しやすい例会を目指します。
3. 公共イメージの向上につとめ新会員の増強に努めます。
4. 委員会活動の充実を図りすべての会員が主体的に動く風通しのよいクラブを目指します。
5. 25周年事業として友好クラブを作ります。



## 幹 事 計 画

幹 事 佐藤新也  
副幹事 森 志 朗  
副幹事 岸野義人  
副幹事 遠藤典孝



柔軟性と革新性を持ちそなえた活気あるクラブとなるために、会員増強、奉仕活動、ロータリー財団の支援、リーダー育成などの面で会員を導きます。

クラブの効率よいスムーズな運営をサポートし、クラブの強みと改善点を分析して、これをクラブと地区のリーダーに伝えます。

### <活動内容>

1. 会長方針に基づき、各委員会活動が活発且つ充実する様、旗振り役を担います。
2. 創立 25 周年記念事業の成功に向け、邁進します。
3. 各委員会に積極的に参加し、委員会活動の情報共有を素早く、円滑に行います。
4. 会員同士が広く友情を深められるクラブを目指し、努力します。

## 会 場 監 督

(S e r g e a n t - A t - A r m s)

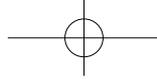
S A A	高畑 幸夫
副 SAA	井 寛明
	関原敏文

### 方針

新川会長方針の下、安全な会場作りと感染対策に務め品位ある例会進行に務める。

### <活動内容>

1. ソーシャルディスタンスを保ち3密を避けるよう務める。
2. 例会中の私語を防止し例会行事に集中できるよう務める。
3. 会長・幹事・例会担当と連絡を密にし有意義な例会進行に務める。
4. 新会員には、全会員と話が出来るよう配席を工夫する。



# ク ラ ブ 会 計

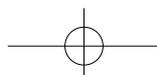
会 計 関 原 敏 文

## 方針

クラブ会計は正確な会計処理に基づき、会長・幹事・理事会が、クラブの財政を的確に把握できるように、明快で厳正な会計処理を行う。

## <活動内容>

1. 次年度予算の作成及び7月1日より12月31日の前期、1月1日より6月30日の後期に係る財務管理を行う。
2. 財政状況については、必要ある場合その都度理事会に報告する。
3. 会計処理はすべて細則第9条に基づき行う。
4. 上半期終了後並びに年度末決算の会計報告を例会にて行う。



## 会員組織委員会

委員長 伊藤 一  
副委員長 山口昌興

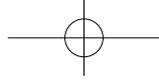
会員選考担当 守屋孝則  
職業分類担当 岸野義人  
花上 滋  
足立 進  
小西嘉昭

### 方針

ロータリー活動の基本は会員一団となった協同の「奉仕」であり、創立 25 周年を迎えた我がクラブを支える会員同士の「親睦」を図るため、各イベントを魅力あるものになるよう企画・運営する。

### <活動内容>

1. 会員の増強に務める。
2. 積極的なスマイル協力のお願いに務める。
3. 会員のコミュニケーション拡大に務め、移動例会・夜間例会を実施する。



## クラブ管理運営委員会

委員長 能勢 健一  
副委員長 遠藤 典孝

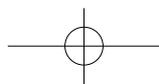
山田 幹男  
神崎 進  
難波真奈美  
荻野 洋一

### 方針

クラブ管理運営委員会では、RI会長や地区ガバナーが掲げている「クラブ基本」の精神に則り、厚木県央ロータリークラブ 25 周年で培ってきた伝統を重んじつつ、柔軟な発想で効率的なクラブ運営を行っていけるようなサポートに務める。

### <活動内容>

1. ロータリークラブの歴史や考え方などを学び、さらに将来の厚木県央ロータリークラブについて話し合う場を設ける。
2. 定款や細則について、あらためて理解する機会を作る。
3. コロナ禍の2年で基礎を作ってきたデジタル化をさらに応用し、みんなにやさしく楽しい技術提供をしていく。



## 公共イメージ委員会

委員長 松澤修身  
副委員長 春日清則

関野耕正  
田口幸一  
村松マユミ  
井上良一  
岡見 健

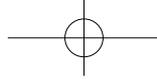
### 方針

ホームページ、SNS、刊行物での発信はもとより、会員の活動や地域社会への活動参加などにも積極的に参加し公共イメージを向上させる。

また、初の女性RI会長が掲げるテーマ『イマジン(考える・想像する)ロータリー』を実践することにより社会への認知度を高めていく。

### <活動内容>

1. 地域メディアとの関係を築き、積極的に活動を伝えていく。  
特にクラブ創立25周年記念行事に関しては他の委員会と連携して広報業務を推進すると共にロータリークラブのアピールの場と捉え、地域社会に活動を流布する。
2. ロータリークラブ広報用ポスター等を活用し、視覚的にロータリークラブの活動を周知するように努める。
3. 各月例会において「ロータリーの友」掲載記事を紹介する。



## 奉仕プロジェクト委員会

委員長 森 志朗  
副委員長 川名 貴之

関原敏文  
立脇孝二  
和田貴樹  
井 寛明  
北村正敏  
松本 豊

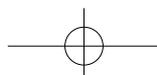
### 方針

厚木県央ロータリークラブは創立以来、定款第6条「五大奉仕部門」を掲げている通り、多数の奉仕活動を手掛けて参りました。創立25周年である今期は、これまでの奉仕活動の継続はもとより、地元地域社会へのニーズに柔軟に対応した奉仕活動を実施する。

そして、社会奉仕（青少年支援活動含む）、国際奉仕活動の計画、実施に努める。

### <活動内容>

- 1、これまで手掛けている国際奉仕プロジェクトの継続に努める。
- 2、新たな社会奉仕プロジェクトを計画、立案し実施する。
- 3、青少年を対象にした奉仕プロジェクトを計画、立案し実施する。



## 職業奉仕委員会

委員長 土屋義行  
副委員長 佐藤拓也

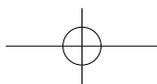
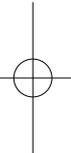
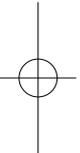
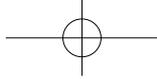
三竹厚行  
武藤元秀  
石井卓  
臼井欽一  
岩堀美子

### 方針

会長の方針に則り、委員会活動の充実をはかり、クラブの活性化に寄与できるよう邁進していく。

### <活動内容>

1. 「職業奉仕」とは何かを考える機会を例会や職場見学に求める。
2. ロータリー財団や米山奨学会を理解し、寄付へ繋がる活動をする。



# 収支予算書

## 一般会計収支予算書

### <収入の部>

科 目	本年度予算	前年度予算	本年度予算との差額	摘 要
前年度繰越金	3,000,000	2,500,000	500,000	
年会費	9,996,000	9,282,000	714,000	119,000 円× 42 人× 2 回
事業特別会計	1,000,000	0	1,000,000	
来客会費	60,000	120,000	-60,000	3,000 円× 20 人
入会金	100,000	100,000	0	50,000 × 2 人
スマイルより	500,000	500,000	0	
雑収入	100	100	0	利息
収入合計	14,656,100	12,502,100	2,154,000	

### <支出の部 1> 委員会費

科 目	本年度予算	前年度予算	本年度予算との差額	摘 要
会長幹事担当活動費	360,000	570,000	-210,000	※ 1
25周年実行委員会	2,500,000	0	2,500,000	
会員組織委員会	620,000	520,000	100,000	※ 2
公共イメージ委員会	300,000	100,000	200,000	※ 3
クラブ管理運営委員会	200,000	70,000	130,000	
奉仕プロジェクト委員会	370,000	320,000	50,000	※ 4
職業奉仕委員会	100,000	80,000	20,000	
会計・スマイル	5,000	5,000	0	
会場監督	20,000	20,000	0	
合 計	4,475,000	1,685,000	2,790,000	

※ 1 (少年野球メダル) 100,000 円+ (柔道大会協賛金) 50,000 円+ (ソフトボール協賛金) 60,000 円  
+ (その他) 150,000 円

※ 2 (残暑納涼大会) 100,000 円+ (忘年例会) 150,000 円+ (CN 記念例会) 100,000 円  
+ (年度末親睦例会) 150,000 円+ (お花見) 100,000 円+ (委員会費) 20,000 円

※ 3 (メディア対策費) 280,000 円+ (委員会費) 20,000 円

※ 4 (国際奉仕) 250,000 円+ (青少年事業) 100,000 円+ (委員会費) 20,000 円

# 収支予算書

## <支出の部 2> 会務運営費

科 目	本年度予算	前年度予算	本年度予算との差額	摘 要	
例会食費	2,993,760	3,009,600	-15,840	2,200円×42人×36回×90%	
来客食費	44,000	88,000	-44,000	2,200円×20人	
会場利用料	132,000	132,000	0	11,000円×12ヶ月	
事務委託費	1,300,000	1,300,000	0		
図書及び印刷費	947,000	840,000	107,000	年度計画書+会報	※5
通 信 費	10,000	150,000	-140,000	切手等	
ホームページ維持管理費	270,000	0	270,000	レンタルサーバー、HP管理	※6
理事会費	60,000	40,000	20,000		
次年度理事会費	30,000	30,000	0		
慶弔費	100,000	50,000	50,000		
交際費	150,000	150,000	0		
地区大会費	40,000	40,000	0		
地区協議会費	50,000	50,000	0		
贈答費	252,000	240,000	12,000	会員及び配偶者誕生日プレゼント	
消耗品費	30,000	30,000	0	含文具備品	
事務局記帳代行	60,000	60,000	0		
雑 費	20,000	20,000	0		
合 計	6,488,760	6,229,600	259,160		

※5 (会報) 457,000円 + (年度計画書) 450,000円 + (その他) 40,000円

※6 HP管理 (240,000円、レンタルサーバー 30,000円)

# 収支予算書

## 一般会計収支予算書

### <支出の部 3> 分担金関係

科 目	本年度予算	前年度予算	本年度予算との差額	摘 要
R I 分担金	387,660	296,780	90,880	71\$ × 42 人 × 130 円
比例人頭分担金	0	7,920		
ポリオ・プラス寄付	229,320	176,000	53,320	40\$ × 42 人
ザ・ロータリアン誌	138,600	105,600	33,000	275 円 × 42 人 × 12 ヶ月
米山奨学金寄付	210,000	200,000	10,000	2,500 円 × 42 人 × 2 回
地区資金分担金	659,400	628,000	31,400	15,700 円 × 42 人
地区事業費	243,600	232,000	11,600	5,800 円 × 42 人
地区大会分担金	336,000	320,000	16,000	8,000 円 × 42 人
地区協議会分担金	80,000	80,000	0	8,000 円 × 10 人
I . M 分担金	336,000	320,000	16,000	8,000 円 × 42 人
地区セミナー・PETS費	50,000	50,000	0	参加費
会長幹事会費	240,000	200,000	40,000	10,000 円 × 2 人 × 12 回
次年度会長幹事会	60,000	40,000	20,000	10,000 × 2 人 × 3 回
分担金関係支出合計	2,970,580	2,656,300	314,280	

	本年度予算	前年度予算案	本年度予算との差額	摘 要
支出の部 1	4,475,000	1,685,000	-2,790,000	
支出の部 2	6,488,760	6,229,600	-259,160	
支出の部 3	2,970,580	2,656,300	-314,280	
予備費	721,760	1,931,200	1,209,440	
支出合計	14,656,100	12,502,100	-2,154,000	

	本年度予算	前年度予算案	本年度予算との差額	摘 要
収入の部合計	14,656,100	12,502,100	-2,154,000	

# 収支予算書

## スマイル会計

### <収入の部>

科 目	本年度予算	前年度予算	本年度予算との差額	摘 要
前年度繰越	1,000,000	1,300,000	-300,000	
スマイル	900,000	900,000	0	
雑収入	0	0	0	利息
合 計	1,900,000	2,200,000	-300,000	

### <支出の部>

科 目	本年度予算	前年度予算	本年度予算との差額	摘 要
一般会計へ	500,000	500,000	0	
事業特別基金	700,000	700,000	0	
予備費	0	1,100,000	-1,100,000	
合 計	1,200,000	2,300,000	-1,100,000	

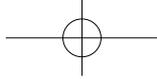
## 事業特別会計

### <収入の部>

科 目	本年度予算	前年度予算	本年度予算との差額	摘 要
前年度繰越金	2,185,000	1,485,000	700,000	
スマイルより	700,000	700,000	0	
雑収入	0	0	0	利息
合 計	2,885,000	2,185,000	700,000	

### <支出の部>

科 目	本年度予算	前年度予算	本年度予算との差額	摘 要
事業特別費	1,000,000	0	1,000,000	
予備費	0	0	0	
次年度繰越金	1,885,000	2,185,000	-300,000	
合 計	2,585,000	2,185,000	700,000	



厚木県央ロータリークラブ

## = 細 則 =

第 1 条	理事および役員選挙
第 2 条	理 事 会
第 3 条	役 員
第 4 条	会 合
第 5 条	入会金、会費および負担金
第 6 条	採決の方法
第 7 条	委 員 会
第 8 条	出席義務規定の免除
第 9 条	財 務
第 10 条	会員選挙の方法
第 11 条	決 議
第 12 条	議事の順序
第 13 条	改 正

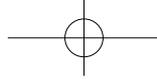
### 第 1 条 理事および役員選挙

#### 第 1 節 候補者の指名

- (1) 年次総会の 1 カ月前の例会において、議長は本クラブ内規によって定められた指名委員会に対し次々年度会長候補者及び、次年度理事候補者の指名を求めなければならない。理事候補者は 5 名以内とする。
- (2) 年次総会の 1 カ月前の例会において、議長は会長エレクトに対して、次年度副会長、次年度幹事、次年度会計候補者の指名を求めなければならない。

#### 第 2 節 選挙方法

- (1) 指名委員会および会長エレクトより指名をうけた候補者は、年次総会において投票に付せられ、各々投票の過半数を獲得した候補者がそれぞれ該当する役職に当選したものと宣言されるものとする。  
選挙された会長候補は、会長ノミニーとなるものとし、その選挙の後の次の 7 月 1 日に始まる年度に、会長 エレクトとなり、理事会のメンバーを務め、理事会のメンバーを務めた年度直後の 7 月 1 日に、会長に就任するものとする。



- (2) 候補者の数が投票に付される役員および理事の定数を越えない場合は、口頭による採決をもって、これに代えることができるものとする。

### 第3節 次年度理事会

- (1) 会長エレクトは、選挙された役員および理事に本年度会長を加えて次年度理事会を構成するものとする。
- (2) 会長エレクトは、選挙後1週間以内に次年度理事会を開催して、クラブ会員の中から次年度会場監督を務める者を選任しなければならない。

### 第4節 欠員の補充

- (1) 理事会またはその他の役職に生じた欠員は、残りの理事の決定によって補填すべきものとする。
- (2) 役員エレクトまたは理事エレクトの地位に生じた欠員は、残りの理事エレクトの決定によって補填すべきものとする

## 第2条 理事会

### 第1節 理事会の構成

本クラブの管理主体は本クラブの11名以内の会員より成る理事会とする。理事会は会長、直前会長、会長エレクト、副会長、幹事、会計、他5名以内の理事で構成されるものとする。

### 第2節 議決権

会長、直前会長、会長エレクト、副会長、幹事および会計は理事に就任し、他5名以内の理事とともに議決権を有する。

## 第3条 役員

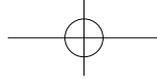
### 第1節 役員の構成

本クラブの執行主体は7名の役員とする。役員は会長、直前会長、会長エレクト、副会長、幹事、会計、会場監督(SAA)とする。

### 第2節 会長の任務

本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって会長の任務とする。





### 第3節 会長エレクトの任務

会長エレクトは理事会のメンバーとしての任務およびその他会長または理事会によって定められる任務を行うものとする。

### 第4節 副会長の任務

会長不在の場合には本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって副会長の任務とする。

### 第5節 幹事の任務

幹事の任務は、会員の記録を整理保管し、会合における出席を記録し、クラブ、理事会および委員会の諸会合の通知を発送し、これらの会合議事録をつくってこれを保管し、毎年1月1日および7月1日現在をもってRI事務総長に対して行わなければならない半期会員報告、半期報告を提出した7月1日または1月1日よりも後にクラブ会員に選ばれた正会員について10月1日と4月1日に事務総長に提出する四半期会員報告、RI事務総長に対して行うべき会員資格変更報告、毎月の最終例会の直後地区ガバナーに対して行わなければならないクラブ例会の月次出席報告を含む、諸種の義務報告をRIに対して行い、ロータリアン誌の購読料を徴収してこれをRIに送金し、その他通常その職に付随する任務を行うにある。

### 第6節 会計の任務

会計の任務は、すべての資金を管理保管し、毎年1回およびその他理事会の要求あるごとにその説明を行い、その他通常その職に付随する任務を行うにある。その職を去るに当たって会計はその保管するすべての資金、計算帳簿、その他あらゆるクラブ財産を、その後任者または会長に引き継がなければならない。

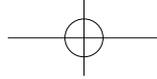
### 第7節 会場監督の任務

会場監督の任務は通常その職に付随する任務、およびその他会長または理事会によって定められる任務とする。

### 第8節 特別任務

会長は理事会の承認を得て、本条第3節から第7節に掲げる役員の任務に加え、当該年度の特別任務を定めることができる。





## 第4条 会 合

### 第1節 年次総会

- (1) 本クラブの年次総会は毎年12月に開催される。この年次総会において、次々年度会長の選挙および、次年度会長を除く次年度役員および理事の選挙を行う。
- (2) 会員総数の3分の1をもって本クラブの年次総会の定足数とする。

### 第2節 例 会

- (1) 本クラブの例会は金曜日12時30分に月2回以上開催するものとする。例会に関するあらゆる変更または、例会の取消はすべてクラブの全会員に通告されなければならない。本クラブの会員は、名誉会員(またはクラブ定款第12条第3節(b)または第4節の規定に基づき、本クラブ理事会によって出席を免除された会員)を除き、例会の当日、その出席または欠席が記録され、その出席は、本クラブまたは他のロータリークラブにおいて、その例会に充当された時間の少なくとも60パーセント出席していたことが実証されるか、もしくはクラブ定款第12条第1節または2節の規定によるものでなければならない。
- (2) 会員総数の3分の1をもって本クラブの例会の定足数とする。

### 第3節 理事会

- (1) 定例理事会は毎月開催されるものとする。
- (2) 臨時理事会は会長が必要ありと認めるとき、または理事会のメンバー2名の要求あるとき、会長によって召集されるものとする。但しその場合然るべき予告が行われなければならない。
- (3) 第2条2節の議決権を有する理事会構成メンバーの過半数をもって理事会の定足数とする。

## 第5条 入会金、会費および負担金

### 第1節 入会金

入会金は50,000円とし、入会承認後、速やかに納入されるべきものとする。なお、入会金の納入をもって承認の効力が発するものとする。

### 第2節 会 費

会費は年額238,000円とし、各半年ごとの各支払額のうち米貨6ドルは各会員のロータリアン誌の購読料に充当するという諒解の下に、毎年2回7月1日および1月1日に納入されるべきものとする。



## 第6条 採決の方法

本クラブの議事は、役員および理事を投票によって選挙する場合を除き、口頭による採決をもって処理されるものとする。

## 第7条 委員会

### 第1節 委員会の設置

(1) 会長は理事会の承認の下に次の常設委員会を設置しなければならない。

#### 会員組織委員会

この委員会は、会員へのロータリー情報の提供、会員間の親睦に関する活動に責任を持ち、会員の増強と退会防止に関する包括的な計画を立て、実施する。

#### 公共イメージ委員会

この委員会は、一般の人々にロータリーについての情報を提供し、クラブの奉仕プロジェクトと奉仕活動を推進する計画を立て、実施する。

#### クラブ管理運営委員会

この委員会はクラブの効果的な運営に関連する活動を実施する。

#### 奉仕プロジェクト委員会

この委員会は、地元地域社会および他国の地域社会におけるニーズに応える教育的、人道的および職業的プロジェクトを企画し、実施する。

#### 職業奉仕委員会

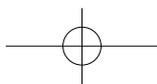
この委員会は、ロータリーの職業奉仕理念に基づく職業倫理に関する活動に責任を持つ。また、資金的寄付とプログラムへの参加を通じてロータリー財団、ロータリー米山記念奨学会を支援する計画を立て、実施する。

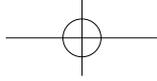
(2) それぞれの委員長はその委員会の定例会合に対して責任をもち、委員会の仕事を監督、調整する任務をもち、委員会の活動について理事会に報告するものとする。

(3) 会長は理事会の承認の下に常設委員会に対して上記以外の特別任務を付託することができる。

(4) 会長は理事会の承認の下に必要なに応じて特別委員会を設けることができる。

(5) 会長は理事会の承認の下に、各委員会に付託された職務を、当該委員会を中心とした当クラブ全体の活動とすることができる。





- (6) 会長は、職権上全委員会の委員となるものとし、その資格において委員会に付随するあらゆる特典をもつものとする。
- (7) 各委員会は本細則によって付託された職務および会長または理事会に付託される事項を処理すべきものとする。
- (8) 各委員会の活動に継続性を持たせるために、原則として1名または数名の委員が同一の委員会に再任されるかまたは2カ年以上の任期をもって任命されることが望ましい。

## 第8条 出席義務規定の免除

理事会に対して書面をもって、正当かつ十分な理由を具して申請することによって、会員は出席義務規定の免除が与えられ、一定期間を限り本クラブの例会出席を免除される。

(注：このような出席義務規定の免除は会員身分の喪失を防ぐためのものである。しかし本クラブに対してその会員を出席同様にみなすためのものではない。その会員が他のクラブの例会に出席しない限り、出席を免除された会員は欠席と記録されなければならない。但しクラブ定款第12条第3節(b)または第4節の規定に基づいて認められた欠席は本クラブの出席記録に算入されない)

## 第9条 財 務

### 第1節 資金の預託

会計は本クラブの資金をすべて理事会によって指定された銀行に預金しなければならない。

### 第2節 会計処理

- (1) 入金 は 幹事 および 会計 が 署名 した 入金 伝票 に 基づいて 処理 され なければ ならない。
- (2) 出金 は 幹事 および 会計 が 署名 した 出金 伝票 に 基づいて、 会計 が 押印 した 小切手 または 振込 を もって 処理 され なければ ならない。
- (3) 本細則に定めるほか、出金の方法、予算・決算の方法、支出が費目別の限度額を超過する事態が予測される場合の処理方法、スマイル会計・事業特別会計の方法、会員がロータリーの諸会合に出席する場合のクラブ負担については本クラブ内規に定める。

### 第3節 監査

本クラブすべての会計事務については毎年1回公認会計士または他の有資格者によって全面的な監査が行われなければならない。但し、理事会は有資格者に代えて会員の中から監査を行う者(二名)を指名することができる。

### 第4節 会計年度

本クラブの会計年度は7月1日から翌年6月30日に至る1年とし、会費の徴収はこれを7月1日から12月31日に至る前期および1月1日から6月30日に至る後期に分け、それぞれ毎年7月1日および1月1日に行われるものとする。分担金の支払いは、毎年7月1日および1月1日に、それぞれ当日の本クラブ会員数に基づいて行われるものとする。

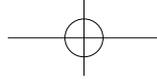
### 第5節 予算

各会計年度が始まる迄に、理事会はその年度の収支予算案を作成し、または作成させなければならない。その予算案は、理事会において承認された後に、各費目ごとに支出の限度額となる。但し、理事会の議決によって別段の指示がなされた場合はこの限りではない。

## 第10条 会員選挙の方法

### 第1節 正会員

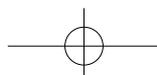
- (1) 本クラブの正会員によって推薦された会員候補者の氏名は、所定の新会員推薦書によって、本クラブ幹事を通じ、理事会に提出されるものとする。この推薦は、本条に別な定めのある場合を除き、事前に漏らしてはならない。
- (2) 会員組織委員会は、幹事の指示の下、推薦された会員候補者の資格要件を職業分類上の見地および、人格、職業上および社会的見地からその適格性を調査し理事会に報告する。但し当クラブの元会員については調査を省略できる。
- (3) 理事会は、被推薦者がRI定款第5条2節ならびにクラブ定款第10条に定める会員資格条件、クラブ定款第11条第2節に定める職業分類上の制限、クラブ内規第9条第1節に定める必要条件をすべて満たしていることを確認した後、新会員推薦書の提出後30日以内にその承認または不承認を決定し、これをクラブ幹事を通じて推薦者に通知しなければならない。
- (4) 理事会がこれを承認した場合は、被推薦者に対し、ロータリーの目的および会員の特典と義務について推薦者および会員組織委員会委員から説明しなければならない。この説明の後、被推薦者に対し、会員申込用紙に署名を求め、また、本人の氏名および本人に予定されている職業分類をクラブに発表することについて承諾を求めなければならない。なお、この時点で初めて被推薦者に対して被推薦者として例会へのゲスト出席を要請することができるものとする。



- (5) 候補者が承諾した場合、速やかに本人の氏名、職業分類その他、必要事項が記載された告知書が、本クラブ会員に郵送されなければならない。
- (6) 告知書が発送されて7日以内に、理事会がクラブ会員の誰からも、推薦に対して理由を付記した書面による異議の申し立てを受理しなかった場合、被推薦者は、本細則第5条に定める入会金および会費を納めることにより、クラブ会員に選ばれたものとみなされる。
- (7) 理事会に対し異議の申し立てがあった場合は、直後の定例理事会または臨時の理事会において採択に付されるものとする。この採択において、全員の賛成が得られた場合は、被推薦者は本細則第5条に定める入会金および会費を納めることにより、クラブ会員に選ばれたものとみなされる。
- (8) このような選挙後に、クラブ会長は、当該会員の入会式を行い、クラブ幹事は当該会員に対して会員証を発行し、その決定をRIに報告しなければならない。会員組織委員会は、入会式で新会員に贈呈する適切な資料を提供し、当該会員がクラブに溶け込めるよう援助することを担当する会員を2名指名し、発表するものとする。
- (9) 会員候補者の資格要件、推薦者の資格要件、告知書の記載事項、その他必要事項を本クラブ内規に定める。

## 第2節 名誉会員

- (1) 名誉会員に推薦された候補者の氏名は、所定の会員推薦申込書によって、本クラブ幹事を通じ、理事会に提出される。
- (2) 理事会はこれを審査し、その承認または不承認を決定し、これをクラブ幹事を通じて、推薦者に通知しなければならない。
- (3) 理事会がこれを承認した場合は、候補者に入会申込書の提出を求め、本人の氏名をクラブに発表することについての承諾を求める。
- (4) 候補者が承諾した場合、本人の氏名その他必要事項が記載された告知書が、本クラブ会員に郵送される。
- (5) 告知書が発送されて7日以内に、理事会がクラブ会員の誰からも、推薦に対して理由を付記した書面による異議の申し立てを受理しなかった場合は、直ちに会員に選ばれたものとみなされる。
- (6) 理事会に対し異議の申し立てがあった場合は、理事会は定例または臨時の理事会においてこれを審議し、当該会員候補者について採決を行う。この理事会の採決において、出席理事会メンバーの全員の賛成が得られた場合は、直ちに会員に選ばれたものとみなされる。
- (7) 幹事は当該会員に対して会員証を発行すると共に、その氏名をRI事務総長に報告する。また、当該会員は、クラブ例会において、新会員として正式に紹介される。





## 第 11 条 決 議

事のいかんを問わず本クラブを拘束する決議または提案は、理事会によって審議された後でなければ本クラブによって審議されてはならない。もしかかる決議または提案がクラブの会合で提起されたならば、討議に付することなく理事会に付託しなければならない。

## 第 12 条 議事の順序

開 会  
点 鐘  
四つのテスト唱和  
ロータリーソング斉唱  
ゲスト・ビジター紹介  
( 食 事 )  
会長タイム  
幹事報告  
( 理事会報告 )  
委員会報告  
( ロータリーの友紹介 )  
( お祝い行事 )  
スマイル発表  
例会プログラム  
出席報告  
点 鐘  
閉 会

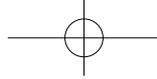
## 第 13 条 改 正

本細則は、定足数の出席する任意の例会において、出席会員の 3 分の 2 の賛成投票によって改正することができる。但し、かかる改正案の予告は当該例会の少なくとも 10 日前に各会員に郵送されていなければならない。クラブ定款および RI の定款、細則と背馳するとき改正または条項追加を本細則に対して行うことはできない

注：本細則は、クラブ定款または国際ロータリーの定款、細則と矛盾しない限り、クラブ自身の事情に応じて変更することができる。もし疑問ある場合は、その変更案を RI 事務総長に提出して RI 理事会の審議を乞わなければならない。

(2018 年 3 月 16 日改定)

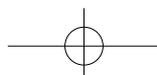


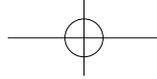


< 参考資料 >

RI 定款 第 5 条第 2 節 - クラブの構成

- (a) クラブは、善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、職業上および（または）地域社会でよい評判を受けており、地域社会および（または）世界において奉仕する意欲のある成人によって構成されるものとする。  
上記に加え、以上いずれの場合も、その事業場、またはその住居がそのクラブの所在地域内、もしくはその周辺地域にあること。クラブの所在地域外、もしくはその周辺地域外へ移転する会員は、理事会が承認し、さらに同会員がクラブ会員身分のすべての条件を引き続き満たしている場合、その会員身分を保持できる。
- (b) 各クラブは、一事業、一専門職務、または一種類の社会奉仕に偏らないバランスの取れた会員構成を有しなければならない。5 名またはそれ以上の正会員がいる職業分類からは、正会員を選出してはならない。ただし、会員数が 51 名以上のクラブの場合は、同一職業分類に属する正会員がクラブ正会員の 10 パーセントを超えない限り、その職業分類の下に正会員を選出することができる。引退した会員は、その職業分類に属する会員総数に含めないものとする。選出によってクラブ会員数が職業分類の制限を一時的に超えることになっても、クラブの移籍会員または元クラブ会員、または理事会によって定義されたローターアクターまたはロータリー学友の職業分類は、正会員として選ばれることを妨げるものであってはならない。会員が職業分類を変更した場合、クラブは、これらの制限にかかわらず、同会員の会員身分を新しい職業分類の下で継続することができる。
- (c) RI 細則は、ロータリークラブの会員種類を正会員および名誉会員と呼ぶと規定し、その各々に対する資格条件を定めるものとする。
- (d) 「クラブ」という語が不穏当な意味を持つ国々のクラブは、RI 理事会の承認を得れば、名称にクラブという語を使う義務はない。





厚木県央ロータリークラブ

## = 内 規 =

第 1 条	目 的
第 2 条	指名委員会の構成
第 3 条	役員および理事
第 4 条	例 会
第 5 条	理事会の開催
第 6 条	財 務
第 7 条	出席免除・出席義務規定の免除
第 8 条	財 務
第 9 条	会員選挙の方法
第 10 条	決 議
第 11 条	雑 則
第 12 条	改 正

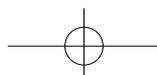
### 第 1 条 目 的

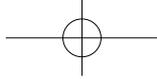
本クラブは、定款及び細則を円滑に運営するために、別に厚木県央ロータリークラブ内規を定める。

### 第 2 条 指名委員会の構成（細則第 1 条第 1 節補足）

#### 第 1 節

1. 指名委員会は会長・会長エレクト・前 3 代の会長の合計 5 名をもって構成する。但し、前 3 代の会長に欠員がある場合は、順次遡ってその定数まで選出するが、それでも定数に満たない場合は会員の中から会長が指名するものとする。
2. 指名委員会の委員長は会長が務める。





## 第2節

次々年度会長の指名は、委員長が推薦した候補者について協議の上決定する。

## 第3節

指名委員会は、年次総会1ヶ月前の例会において、次々年度会長と次年度理事5名以内を選出する為に議長の通告をもって開催され、年次総会による次々年度会長、次年度理事5名以内の選挙によりその任務を終了する。

# 第3条 役員および理事（細則第2条、3条補足）

## 第1節 役員

本クラブの役員は次の通りとする。

会長，直前会長，会長エレクト，副会長，幹事，会計，会場監督の7名とする。

## 第2節 理事

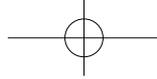
本クラブの理事は次の通りとする。

会長，直前会長，会長エレクト，副会長，幹事および会計とその他5名以内の理事とする。

## 第3節 理事会メンバー

本クラブの理事会メンバーは次の通りとする。

第2節の理事とする。なお、理事会は必要に応じて、理事会メンバー以外の会員または、会員以外のオブザーバ出席を要請することができる。



#### 第4条 例会（細則第4条第2節補足）

##### 第1節

例会日が法定休日に当たる場合は、理事会の議を経て例会を取りやめることが出来る。

##### 第2節

12月31日、1月2日および3日は法定休日に当たらないので、例会を取りやめるには、定款第8条第1節第C項を適用しなければならない。

#### 第5条 理事会の開催（細則第4条第3節補足）

##### 第1節

定例理事会の主たる議題は、担当理事より一週間前迄に幹事に文書により報告しなければならない。

##### 第2節

定例理事会の召集は、主たる議題を記載した文書による予告をもって行う。

##### 第3節

臨時理事会の召集は、主たる議題を記載した文書による予告を原則とするが、緊急の場合は電話または口頭で主たる議題を告知し、召集することができる。

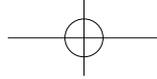
##### 第4節

万やむを得ない緊急の議事については、電話または口頭で議決を得ることができるが後日正規の手続きを経て召集された理事会で、改めて追認を得なければならない。

##### 第5節

本条において、ファクシミリによる文書、および電子メールによる文書は、文書として扱われるものとする。





## 第6条 財務(細則第5条第2節、3節補足)

### 第1節

細則第5条第2節に掲げる会費の内訳は次の通りである。

#### (1) 会費

#### (2) RI および地区分担金

人頭分担金、地区資金、地区活動資金、地区大会分担金、ガバナー月信、ロータリーの友、GSE 分担金、規定審議会分担金

#### (3) 個人別分担金

ロータリー米山奨学金普通寄付

#### (4) 食費

### 第2節

7月1日または1月1日より始まる半期の途中で入会した場合は、入会した月初より計算した第1節の会費等を徴収する。

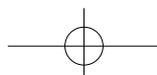
## 第7条 出席免除・出席義務規定の免除 (定款第12条第3節、細則第8条補足)

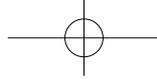
### 第1節

定款第12条第3節による出席免除は、理事会の承認の後に適用される。

### 第2節

定款第12条第3節(a)による出席免除の場合は欠席と記録される。定款第12条第3節(b)による出席免除の場合はその出欠を問わず、出席率計算の際の会員数には算入しない。従って、この規定の適用を受けた会員は、連続出欠表彰規定から除外されるものとする。





## 第8条 財務（細則第9条補足）

### 第1節

委員会費の出金は1 担当理事（または委員長）、2 幹事、3 会計の署名が、その他の出金は1 会長、2 幹事、3 会計の署名が必要である。

### 第2節

(1) 予算および決算は理事会で承認を受けた後、本クラブ会員に報告する。

(2) 予算および決算の報告は、原則として7月中に行うものとする。

### 第3節

(1) 支出が、予算にて定められた費目別の限度額を超過する事態が予測される場合は、理事会の議を経て、予備費から支出することができる。

(2) 支出が、予算に定められた費目別の限度額を大幅に超過する事態が予測される場合は、速やかに補正予算を組み直して、理事会の承認を受けた後、例会で会員に報告する。

### 第4節

本クラブの会計は一般会計、スマイル会計（奉仕特別会計）および、事業特別会計とする。

### 第5節

(1) 委員会の活動資金はスマイル会計（奉仕特別会計）から支出することができる

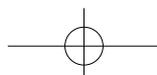
(2) 公開例会資金は、スマイル会計（奉仕特別会計）から支出することができる。

(3) 事業特別会計の資金としてスマイル会計（奉仕特別会計）から支出することができる。

### 第6節

(1) スマイル会計（奉仕特別会計）の支出予算は、原則として前年度のスマイル会計（奉仕特別会計）の収入総額を限度として算定する。

(2) 理事会の承認を得て、災害援助、ロータリー財団およびロータリー米山記念奨学会などの奉仕活動のために、特別な募金を行うことができる。これらの特別な目的のための募金の収支は、スマイル会計（奉仕特別会計）に含める。



## 第7節

理事会の議を経て、その他の特別な目的のための募金を行うことができる。

## 第8節

記念事業および特別事業は事業特別会計によって賄うものとする。事業特別会計は事業内容別とし、その事業が終了するまで繰越することができる。

## 第9節

本クラブを代表して、会員がロータリーの諸会合に出席する場合、理事会の承認を得て、その費用をクラブが負担することができる。

# 第9条 会員選挙の方法 (細則第10条補足)

## 第1節

次の条件を満たすことを推薦者が保証した候補者についてのみ、会員選挙の手続きが進められるものとする。なお、下記に示す出席率は、手続きを進めるにあたっての必要条件であって、会員として十分な条件を示すものではない。

- (1) 各年度の半期に、メイク・アップを含めて50%以上出席できる者
- (2) 各年度の半期に、ホームクラブに25%以上出席できる者
- (3) 善良な成人であって、職業上良い世評を受けている者
- (4) 事業上の裁量権を有する者

## 第2節

- (1) 入会候補者の推薦者は2名以上とし、そのうちの1名は本クラブ入会后3年以上を経過した会員であることが望ましい。推薦者は入会候補者を熟知している者でなければならない。
- (2) 推薦者は入会候補者に対し会員組織委員会によりロータリー教育セミナーを行い、ロータリーの規約と義務活動を理解してもらわなければならない。
- (3) 新会員の承認には別紙(会員選挙の流れ)の過程をふまなければならない。



### 第 3 節

- (1) 候補者の告知書には、細則第 10 条第 1 節 (5) および第 2 節 (4) で定められた事項のほか、本人の略歴、生年月日、事業所名、住所、推薦者名 (2 名) を記載するものとする。
- (2) 会員選挙に当たって、明確な理由による反対がある場合は、細則第 10 条第 1 節 (6) および第 2 節 (5) の規定によってのみ異議を申し立てることができる。

### 第 4 節

推薦者以外の第三者が、一旦提出された会員推薦申込書の効力を失効させることはできない。

### 第 5 節

名誉会員の会員選挙は、会員選考委員会による審査とロータリーの目的およびクラブにおける会員の特典と義務についての説明を省略することができる。

## 第 10 条 決議 (細則第 11 条補足)

### 第 1 節

当クラブの活動予定及び例会予定・予算支出等は必ず理事会議案書 (別紙) をもって理事会の承認を得なければならない。なお、活動内容、例会内容は議案書へ記されるべきものとする。

### 第 2 節

委員会活動を含めた全ての新規事業は、理事会の承認を得なければ実行することができない

### 第 3 節

当初予算編成時に計上していない支出が発生した場合は、理事会の承認を得なければ支出することができない。

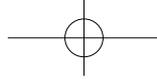
### 第 4 節

理事会の決議事項は議事録に記録されなければならない。また、理事会の決議事項は速やかに会員に報告されなければならない。

### 第 5 節

議案書および議事録は 10 年間保管しておかなければならない。





## 第11条 雑 則

### 第1節 メイク・アップ

メイク・アップの場合は訪問クラブ・日時・名称を記載した書類を出席委員会に報告すること。又、他クラブにメイク・アップをする場合は、報告をして行くこと。

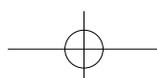
### 第2節 欠席の連絡

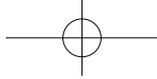
前もって例会欠席が判っている時は、例会前日の正午までにSAA または副SAA へ連絡すること。尚、当日の急な欠席も同様に連絡する。

## 第12条 改 正

本内規は、定足数の出席する任意の例会において、出席会員の3分の2の賛成投票によって改正することができる。但し、このような改正案の予告は当該例会の少なくとも10日前に各会員に郵送されていなければならない。クラブ定款およびクラブ細則と矛盾または違反する改正または条項追加を本内規に対して行うことはできない。

(2020年6月5日改定)





## 慶弔及び各種記念品規定

### 第1条 目的

本規定は、本クラブ会員、家族および本クラブ縁故者の慶弔に関して定めたものである。

### 第2条 適用

1. 慶弔に関する事実が予め確定している場合および 慶弔に関する事実が発生した場合、社会通念上、慶弔規定を実施するにふさわしい時期に適用する。
2. 当該会員、家族またはその事実を知った他の会員からの届け出があった場合、または、何らかの方法でその事実を理事会が知り得た場合に適用する。

### 第3条 実施

前条によって理事会がその事実を知った場合、理事会は速やかに第4条によって定められた区分に従って、至近の例会を通じ、あるいは、慶弔の事実が発生した場所に赴いて、これを実施しなければならない。

### 第4条 区分

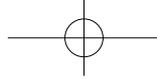
#### 第1節 慶事

1. 会員の結婚祝い 祝金30,000円
2. 会員の第1子誕生祝い祝金10,000円
3. 会員の第2子以降誕生祝い祝金5,000円
4. 会員の喜寿（77歳のお祝）記念品
5. 会員の傘寿（80歳のお祝）記念品
6. 会員の米寿（88歳のお祝）記念品
7. 会員の卒寿（90歳のお祝）記念品
8. 会員の白寿（99歳のお祝）記念品
9. 会員の百賀（100歳のお祝）記念品

#### 第2節 弔事

1. 会員の死亡した場合 生花一基及び3万円
2. 会員の配偶者死亡の場合 生花一基及び2万円
3. 会員の親又は、子供死亡の場合 生花一基及び1万円
4. 会員の配偶者の親死亡の場合 1万円
5. 弔事の連絡は幹事から会員へ連絡する。  
但し遺族から申し出があった場合は連絡は行わない。
6. 厚木3クラブ（厚木・厚木中・本厚木）の会員死亡の場合 生花一基及び1万円





### 第3節 見舞い

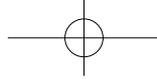
1. 会員の1ヶ月以上の入院 1万円
2. 会員の住居又は事業所が災害にあった場合は、理事会において協議する。

### 第4節 各種記念品

1. ゲストスピーカーに対し謝礼として5千円程度の記念品
2. 会員誕生日 例会場で3千円程度の金品贈呈
3. 会員の配偶者等誕生日 自宅宛へ3千円程度の金品贈呈
4. 直前会長 7月の第一例会でダイヤ入りバッジと花束贈呈
5. 直前幹事 7月の第一例会でルビー入りバッジと花束贈呈
6. 会長・幹事 任務満了の時理事会の議を経て記念品贈呈
7. 連続出席会員 7月の第3例会で記念品贈呈
8. 退会 クラブ定款第13条第8節による10年以上在籍の退会者には1万円程度の記念品贈呈
9. 会員の開店及び事業所開設等お祝い事が発生した場合、必要に応じて理事会においてお祝い金等を決定することが出来る。
10. その他 国家的及び、RI・地区より表彰を受けたとき、又は、RI・地区役員の任期を満了した時等は、理事会の議を経て記念品を贈呈する。

### 第5条 改正

この慶弔及び各種記念品規定は理事会の議を経て改正することができる。



## 連続出席表彰規定

### 第1条

#### 第1節

メイク・アップを含んで、そのロータリー年度全ての例会に出席した場合、これを1年間連続出席として過去の連続出席記録に加えて表彰する。

#### 第2節

前節表彰の対象年数は以下のとおりとする。

1年、2年、3年、5年、7年、10年、以降5年ごとに表彰する。

#### 第3節

ロータリー年度のホーム・クラブの全ての例会に出席した場合、これをホーム・クラブ皆出席とみなし、年度ごとに表彰する。

### 第2条

ロータリー年度の中で入会した場合、メイク・アップを含んで、全ての例会に出席し、入会後の例会が全例会数の60%を超えるものは、1年間連続出席とみなす。

### 第3条

他のクラブに在席していた会員が、本クラブ会員になった場合は、他クラブにおける連続出席記録を、これに加算するものとする。

### 第4条

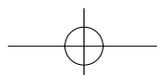
欠席により連続出席が中断された場合は、その翌年度から新たに起算するものとする。

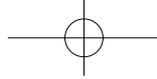
### 第5条

定款第9条第3節(a)および細則第8条によって出席を免除された会員は、本クラブ例会に出席するかメイク・アップその他の方法で出席をうめあわせした場合に限って、本規定の適用を受ける。

### 第6条

この連続出席表彰規定は、理事会の議を経て改正することができる。





## 事務局利用規定

### 第1条

#### 第1節

幹事はクラブ管理に関する一般的事務を円滑に処理するために事務局を設置し、これを統括する。

#### 第2節

会計は幹事の了解の下に、入出金業務等を事務局に指示することができる。

#### 第3節

会長、幹事および会計以外の者は幹事の了解のもと直接事務局に指示することができる。

### 第2条

#### 第1節

委員会内部の事務処理、特定の会員間の連絡事項および同好会活動の事務事項などは、委員会または当事者が直接処理し、その業務を事務局に依頼してはならない。

### 第3条

#### 第1節

R I・地区およびグループに関する事項、対外的事項、会員全体に関する告知事項、委員会活動に関する告知・報告事項、例会・クラブ協議会・クラブフォーラムに関する事務事項などに関しては、幹事の指示により、事務局が処理することができる

#### 第2節

幹事は報告を受けたあらゆる事務事項を事務局員に通達し、その詳細を熟知させなければならない。

#### 第3節

事務局員は幹事より通達された事務事項を整理保存すると共に、会員よりの照会に対処しなければならない。

#### 第4節

会員は会務運営上必要とする事務事項を、事務局に照会することができる。

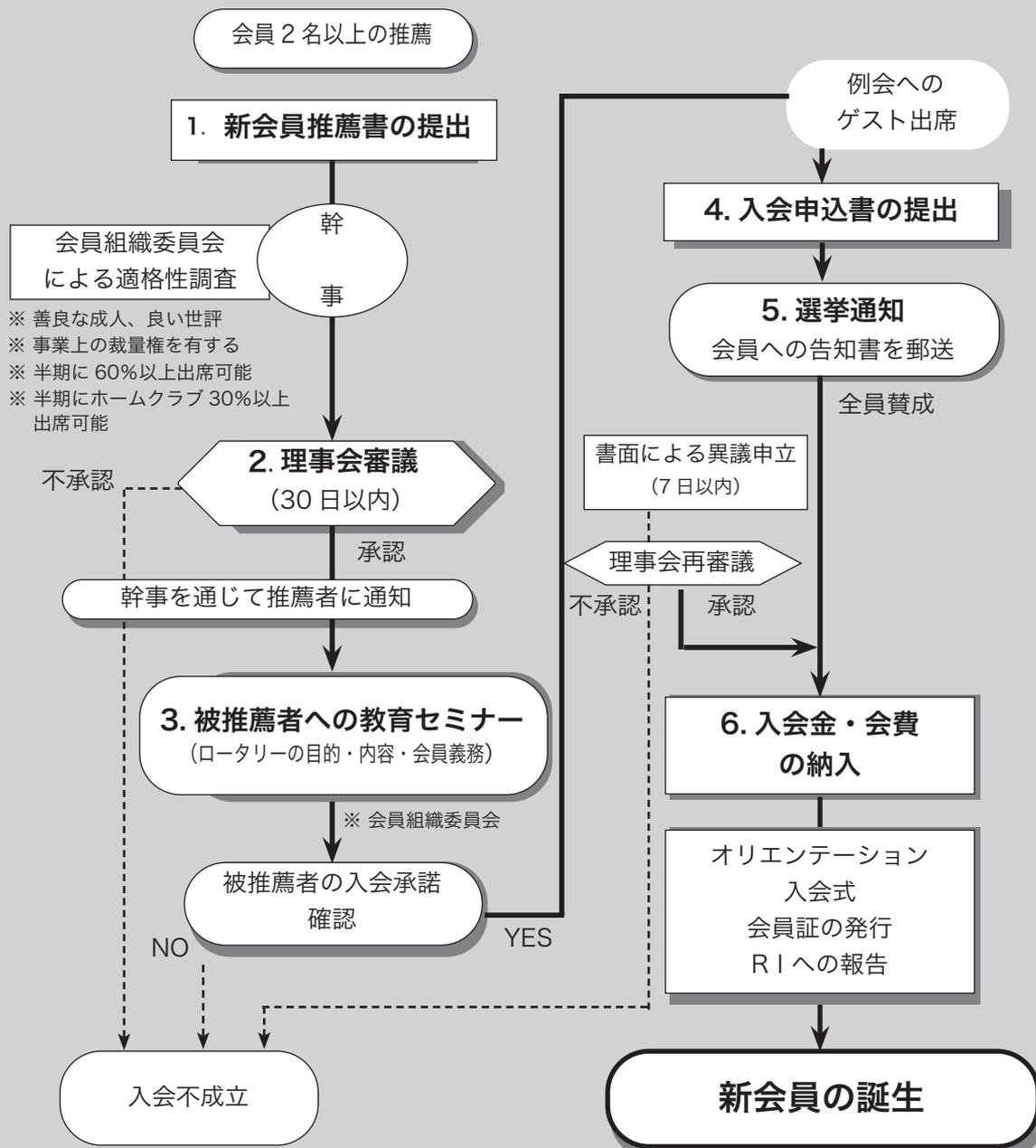
### 第4条

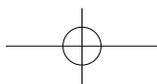
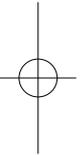
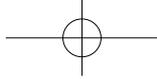
この事務局利用規定は、利用クラブ幹事会にて改正し、各クラブ理事会に報告する。

(2018年4月1日改定)



# = 会員選挙の流れ =





# 年間行事計画

## 7月 行事計画

### 新年度スタート

日	曜日	例会数	プログラム	担当/内容	備考	会員誕生日	配偶者誕生日
1	金	1090	クラブ協議会	会長・幹事	石川特別代表	8 松本 豊 13 井 寛明 24 森 志朗	4 遠藤美樹
8	金	1091	ガバナー補佐来訪	会長・幹事	理事会		
15	金		休 会				
22	金	1092	ガバナー公式訪問	会長・幹事			
29	金	1093	会員増強月間準備例会	会員組織委員会			

Memo

.....

.....

.....

.....

.....

## 8月 行事計画

### 会員増強・新クラブ結成推進月間

日	曜日	例会数	プログラム	担当/内容	備考	会員誕生日	配偶者誕生日
5	金	1094		クラブ管理運営委員会	理事会	5 小西嘉昭 23 春日清則 28 岩堀美子	10 川名亜紀 15 山口和代 17 立脇美沙子 28 白井エミリー 29 村松進司
6	土		エンドポリオ				
12	金		休 会				
19	金	1095	前年度 IM 報告例会	奉仕プロジェクト委員会			
26	金	1096	残暑親睦例会	会員組織委員会			

Memo

.....

.....

.....

.....

.....

# 年間行事計画

## 9月 行事計画 基本的教育と識字率向上月間 / ロータリーの友月間

日	曜日	例会数	プログラム	担当 / 内容	備考	会員誕生日	配偶者誕生日
2	金	1097	米山月間準備例会	職業奉仕委員会	理事会		8 小西沙織 14 荻野佳子
9	金		休 会				
16	金	1098		公共イメージ委員会			
23	金		休 会				
30	金	1099		クラブ管理運営委員会			

Memo

.....

.....

.....

.....

.....

.....

## 10月 行事計画 米山月間 / 地域社会の経済発展月間

日	曜日	例会数	プログラム	担当 / 内容	備考	会員誕生日	配偶者誕生日
7	金	1100	ロータリー財団月間準備例会	職業奉仕委員会	理事会	17 荻野洋一	11 田口朋子
14	金		休 会			19 山口昌興	30 北村佳与子
15	土		地区大会			20 立脇孝二	
16	日	1101	地区大会	第2780地区		20 関野耕正	
21	金	1102		奉仕プロジェクト委員会			
24	月		世界ポリオデー				
28	金		休 会				

Memo

.....

.....

.....

.....

# 年間行事計画

## 11月 行事計画

### ロータリー財団月間

日	曜日	例会数	プログラム	担当/内容	備考	会員誕生日	配偶者誕生日
4	金		休 会			7 足立 進	8 神崎澄子
11	金	1103	チャーターナイト記念例会	会員組織委員会	理事会	9 花上 滋	29 和田まゆみ
18	金	1104	25周年・公開例会準備委員会	実行委員会		10 松澤修身	
25	金		休 会			11 井上良一	
						15 難波真奈美	
						23 北村正敏	
						25 石井 卓	
						28 佐藤 拓也	

Memo

.....

.....

.....

.....

.....

## 12月 行事計画

### 疾病予防と治療月間

日	曜日	例会数	プログラム	担当/内容	備考	会員誕生日	配偶者誕生日
2	金	1105	クラブ協議会・年次総会	指名委員会	理事会	20 白井欽一	2 石井美佐
9	金	1106		公共イメージ委員会			6 新川喜恵子
16	金		休 会				8 佐藤美恵
23	金	1107	忘年例会	会員組織委員会			13 佐藤真紀
30	金		休 会				

Memo

.....

.....

.....

.....

# 年間行事計画

## 1月 行事計画 職業奉仕月間

日	曜日	例会数	プログラム	担当/内容	備考	会員誕生日	配偶者誕生日
6	金		休 会			6 岸野義人	10 伊藤一美
11	水	1108	厚木4クラブ賀詞交歓会	会長・幹事	理事会	7 川名貴之	25 能勢優子
13	金		休 会			11 佐藤新也	
20	金	1109		職業奉仕委員会		21 土屋義行	
27	金	1110	クラブ協議会(上期総括)	会長・幹事			

Memo

.....

.....

.....

.....

.....

## 2月 行事計画 平和構築と紛争予防月間

日	曜日	例会数	プログラム	担当/内容	備考	会員誕生日	配偶者誕生日
3	金	1111		公共イメージ委員会	理事会	8 伊藤 一	11 関野あゆみ
10	金		休 会			18 関原敏文	20 森 円
11	土	1112	I M	第2780地区第6G		18 高畑幸夫	
17	金		休 会			27 岡見健	
24	金	1113		会員組織委員会			

Memo

.....

.....

.....

.....

.....

# 年間行事計画

## 3月 行事計画 水と衛生月間

日	曜日	例会数	プログラム	担当/内容	備考	会員誕生日	配偶者誕生日
3	金	1114		職業奉仕委員会	理事会	12 神崎 進	5 山田紀子
10	金	1115		奉仕プロジェクト委員会		14 三竹厚行	6 三竹敏子
11	土		PETS				13 井上みゆき
17	金	1116	PETS 報告	会長エレクト			28 土屋律子
24	金		休 会				
31	金		休 会				

Memo

.....

.....

.....

.....

## 4月 行事計画 母子の健康月間

日	曜日	例会数	プログラム	担当/内容	備考	会員誕生日	配偶者誕生日
7	金	1117		クラブ管理運営委員会	理事会	5 田口幸一	2 花上靖子
14	金	1118	25周年準備	実行委員会		13 武藤元秀	6 高畑由香里
21	金	1119	25周年式典	会長・幹事・実行委員会		26 村松マユミ	11 武藤春恵
28	金		休 会				16 関原明美

Memo

.....

.....

.....

.....

.....

.....

# 年間行事計画

## 5月 行事計画

### 青少年奉仕月間

日	曜日	例会数	プログラム	担当/内容	備考	会員誕生日	配偶者誕生日
5	金		休会			13 守屋孝則	9 井 洋子
12	金	1120		奉仕プロジェクト委員会	理事会	16 山田幹男	
19	金	1121	公開例会準備	実行委員会			
26	金	1122	公開例会	会長・幹事・実行委員会			

Memo

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

## 6月 行事計画

### ロータリー親睦活動月間

日	曜日	例会数	プログラム	担当/内容	備考	会員誕生日	配偶者誕生日
2	金		休会			10 新川 勉	7 岡見みどり 17 春日祐子 19 守屋さつき
9	金		休会			23 和田貴樹	
16	金	1123	次年度に向けて	会長エレクト	理事会	25 能勢健一 25 遠藤典孝	
23	金	1124	クラブ協議会(年間総括) 年度末親睦例会	会長・幹事 会員組織委員会			
30	金		休会				

Memo

.....

.....

.....

## 会員名簿

 <b>足立 進</b> <small>あだち すすむ</small>	職業分類	保険代理業	入会	1998年10月2日
	事業所	(有) 足立保険サービス	役職	代表取締役
	所在地	〒243-0022 厚木市酒井 3130 AIビル		
	TEL / FAX	TEL 046 (228) 2220 / FAX 046 (228) 2211		
	昭和26年11月7日生			

 <b>井 寛明</b> <small>いひ ひろあき</small>	職業分類	印刷業	入会	2006年8月11日
	事業所	(株) アイフ	役職	代表取締役
	所在地	〒243-0003 厚木市寿町 1-6-6		
	TEL / FAX	TEL 046 (223) 5154 / FAX 046 (224) 3230		
	昭和39年7月13日生			

 <b>石井 卓</b> <small>いしい たかし</small>	職業分類	ビル経営	入会	1998年4月24日
	事業所	(株) アイエスト	役職	代表取締役
	所在地	〒243-0032 厚木市恩名 1-1-14 ゴールドリーフ本厚木 206		
	TEL / FAX	TEL 046 (224) 6345 / FAX 046 (224) 6345		
	昭和26年11月25日生			

 <b>伊藤 一</b> <small>いとう はじめ</small>	職業分類	医療関連	入会	2017年7月7日
	事業所	(株) イノベーションオブメディカルサービス	役職	取締役副社長
	所在地	〒243-0034 厚木市船子 579-1		
	TEL / FAX	TEL 046 (220) 1171 / FAX 046 (220) 1199		
	昭和47年2月8日生			

 <b>井上 良一</b> <small>いのうえ りょういち</small>	職業分類	果物販売	入会	2010年3月1日
	事業所	(有) F.S.Inoue	役職	代表取締役
	所在地	〒243-0034 厚木市船子 1565		
	TEL / FAX	TEL 046 (248) 0994 / FAX 046 (250) 7999		
	昭和39年11月11日生			

## 会員名簿

 <b>岩堀 美子</b> いわほり よしこ 昭和 17 年 8 月 28 日生	職業分類	衣料品製造販売	入会	2004 年 12 月 3 日
	事業所	(株) ティー・アンド・ワイ・スズキ	役職	取締役会長
	所在地	〒 243 - 0027 厚木市愛甲東 2 - 12 - 6		
	TEL / FAX	TEL 046 (221) 0429 / FAX 046 (225) 6677		

 <b>臼井 欽一</b> うすい きんいち 昭和 37 年 12 月 20 日生	職業分類	畜産業	入会	2007 年 9 月 7 日
	事業所	(有) 臼井農産	役職	代表取締役
	所在地	〒 243 - 0213 厚木市飯山 3575		
	TEL / FAX	TEL 046 (241) 7462 / FAX 046 (241) 2584		

 <b>遠藤 典孝</b> えんどう のりたか 昭和 47 年 6 月 25 日生	職業分類	倉庫業	入会	2021 年 5 月 24 日
	事業所	(株) サンリー	役職	代表取締役
	所在地	〒 243 - 0203 厚木市下荻野 156		
	TEL / FAX	TEL 046 (242) 5505 / FAX 046 (242) 5619		

 <b>岡見 健</b> おかみ たけし 昭和 29 年 2 月 27 日生	職業分類	都市ホテル	入会	1998 年 4 月 24 日
	事業所	厚木アーバンホテル	役職	取締役
	所在地	〒 243 - 0018 厚木市中町 3 - 14 - 14		
	TEL / FAX	TEL 046 (221) 4545 / FAX 046 (225) 0624		

 <b>荻野 洋一</b> おぎの よういち 昭和 54 年 10 月 17 日生	職業分類	フードサービス	入会	2016 年 8 月 5 日
	事業所	丸花料理お届けセンター	役職	代表取締役
	所在地	〒 243 - 0004 厚木市水引 1 - 1 - 28		
	TEL / FAX	TEL 046 (224) 0871 / FAX 046 (224) 4411		

## 会員名簿

 <b>春日 清則</b> かすが きよのり 昭和31年8月23日生	職業分類	損害保険代理業	入会	1998年4月24日
	事業所	(株)カスガ	役職	代表取締役
	所在地	〒243-0036 厚木市長谷 677-3-100		
	TEL / FAX	TEL 046 (250) 5012 / FAX 046 (250) 5013		

 <b>川名 貴之</b> かわな たかゆき 昭和46年1月7日生	職業分類	倉庫運送業	入会	2017年5月19日
	事業所	(株)芙蓉	役職	代表取締役
	所在地	〒243-0203 厚木市下荻野 450-1		
	TEL / FAX	TEL 046 (210) 1808 / FAX 046 (243) 5788		

 <b>神崎 進</b> かんざき すすむ 昭和26年3月12日生	職業分類	一般建築	入会	2009年1月9日
	事業所	(有)神崎工務店	役職	代表取締役
	所在地	〒243-0203 厚木市下荻野 513-2		
	TEL / FAX	TEL 046 (242) 1131 / FAX 046 (242) 1194		

 <b>岸野 義人</b> きしの よしひと 昭和39年1月6日生	職業分類	看板業	入会	2014年4月6日
	事業所	(株)ジャパンアート	役職	代表取締役
	所在地	〒243-0434 海老名市上郷 4-4-29		
	TEL / FAX	TEL 046 (233) 4864 / FAX 046 (233) 9338		

 <b>北村 正敏</b> きたむら まさとし 昭和26年11月23日生	職業分類	写真業	入会	1998年4月24日
	事業所	(株)スタジオ246	役職	代表取締役
	所在地	〒243-0815 厚木市妻田西 1-19-22		
	TEL / FAX	TEL 046 (221) 1661 / FAX 046 (221) 1634		

## 会員名簿

 <b>小西 嘉昭</b> こにし よしあき 昭和60年8月5日生	職業分類	運送業	入会	2021年11月24日
	事業所	(株) LH SERVICE	役職	代表取締役
	所在地	〒243-0003 厚木市寿町町3-1-1 ルリエ本厚木		
	TEL / FAX	TEL 046 (244) 4755 / FAX 046 (244) 4766		

 <b>佐藤 新也</b> さとう しんや 昭和50年1月11日生	職業分類	警備業	入会	2016年5月6日
	事業所	共和サービス警備保障(株)	役職	代表取締役
	所在地	〒243-0004 厚木市水引1-2-15 共和ビル		
	TEL / FAX	TEL 046 (222) 5055 / FAX 046 (222) 5070		

 <b>佐藤 拓也</b> さとう たくや 昭和39年11月28日生	職業分類	ガス販売業	入会	2012年7月6日
	事業所	(有) タイガープロパン	役職	代表取締役
	所在地	〒243-0035 厚木市愛甲2-23-3		
	TEL / FAX	TEL 046 (240) 0351 / FAX 046 (240) 0352		

 <b>新川 勉</b> しんかわ つとむ 昭和34年6月10日生	職業分類	税理士	入会	2002年8月30日
	事業所	新川勉税理士事務所	役職	代表
	所在地	〒243-0016 厚木市田村町9-30 サンモールII 5階		
	TEL / FAX	TEL 046 (297) 3186 / FAX 046 (297) 3187		

 <b>関野 耕正</b> せきの やすまさ 昭和41年10月20日生	職業分類	総合土木業	入会	2015年6月5日
	事業所	(株) 関野工務店	役職	代表取締役
	所在地	〒243-0005 厚木市松枝1-7-15		
	TEL / FAX	TEL 046 (221) 2229 / FAX 046 (225) 1128		

## 会員名簿

 <b>関原 敏文</b> せきはら としふみ 昭和31年2月18日生	職業分類	リフォーム業	入会	2009年6月1日
	事業所	(株) セキトウェブ	役職	代表取締役
	所在地	〒243-0203 厚木市下荻野 950-6		
	TEL / FAX	TEL 046 (242) 9331 / FAX 046 (242) 9322		

 <b>高畑 幸夫</b> たかはた ゆきお 昭和40年2月18日生	職業分類	造園・土木業	入会	2009年7月17日
	事業所	(有) 高畑造園土木	役職	代表取締役
	所在地	〒243-0201 厚木市上荻野 5632-2		
	TEL / FAX	TEL 046 (241) 2977 / FAX 046 (241) 9371		

 <b>田口 幸一</b> たぐち こういち 昭和33年4月5日生	職業分類	肉小売業	入会	1998年4月24日
	事業所	(株) 肉の田口	役職	代表取締役
	所在地	〒243-0004 厚木市水引 1-15-12		
	TEL / FAX	TEL 046 (221) 0822 / FAX 046 (221) 5586		

 <b>立脇 孝二</b> たてわき こうじ 昭和34年10月20日生	職業分類	自動車修理	入会	2006年11月10日
	事業所	(株) 立脇自動車	役職	代表取締役
	所在地	〒243-0032 厚木市恩名 5-19-6		
	TEL / FAX	TEL 046 (223) 4630 / FAX 046 (223) 2953		

 <b>土屋 義行</b> つちや よしゆき 昭和28年1月21日生	職業分類	不動産賃貸業	入会	1998年4月24日
	事業所	(株) クリスタルソフ	役職	代表取締役
	所在地	〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 6-34-14		
	TEL / FAX	TEL 03 (3498) 1550 / 046-222-3269 (自宅)		

## 会員名簿

 <b>難波真奈美</b> <small>なんば まなみ</small> 昭和33年11月15日生	職業分類	造園土木業	入会	2015年9月4日
	事業所	難波造園(株)	役職	代表取締役
	所在地	〒243-0203 厚木市下荻野 405		
	TEL / FAX	TEL 046 (241) 1233 / FAX 046 (241) 9517		

 <b>能勢 健一</b> <small>のせ けんいち</small> 昭和44年6月25日生	職業分類	不動産業 建設・開発	入会	2017年4月7日
	事業所	(株) プラスホーム	役職	代表取締役
	所在地	〒243-0017 厚木市栄町 1-1-6		
	TEL / FAX	TEL 046 (210) 4288 / FAX 046 (210) 4303		

 <b>花上 滋</b> <small>はなうえ しげる</small> 昭和22年11月9日生	職業分類	司法書士	入会	1999年3月12日
	事業所	司法書士 花上 滋 事務所	役職	代表
	所在地	〒243-0004 厚木市水引 1-1-45		
	TEL / FAX	TEL 046 (221) 1744 / FAX 046 (221) 1745		

 <b>松澤 修身</b> <small>まつざわ おさみ</small> 昭和42年11月10日生	職業分類	管工事業	入会	2016年2月3日
	事業所	(株) 新日本工業	役職	代表取締役
	所在地	〒243-0212 厚木市及川 2-20-37		
	TEL / FAX	TEL 046 (241) 1128 / FAX 046 (242) 3370		

 <b>松本 豊</b> <small>まつもと ゆたか</small> 昭和35年7月8日生	職業分類	総合建築業	入会	2014年12月12日
	事業所	サンハウス(株)	役職	代表取締役
	所在地	〒243-0015 厚木市南町 27-17		
	TEL / FAX	TEL 046 (228) 8885 / FAX 046 (229) 6194		

## 会員名簿

 <b>三竹 厚行</b> みたけ あつゆき 昭和28年3月14日生	職業分類	弁護士	入会	2012年6月1日
	事業所	三竹法律事務所	役職	代表
	所在地	〒243-0018 厚木市中町3-15-2 Kスクエアビル202号		
	TEL / FAX	TEL 046 (295) 5755 / FAX 046 (295) 5735		

 <b>武藤 元秀</b> むとう もとひで 昭和25年4月13日生	職業分類	不動産管理	入会	2007年10月12日
	事業所	(有)武藤商事	役職	顧問
	所在地	〒252-0027 座間市座間2-2767		
	TEL / FAX	TEL 046 (255) 0264 / FAX 046 (251) 5533		

 <b>村松マユミ</b> むらまつ まゆみ 昭和20年4月26日生	職業分類	社会保険労務士	入会	1998年7月17日
	事業所	社会保険労務士 村松事務所	役職	代表
	所在地	〒243-0017 厚木市栄町1-5-4-504		
	TEL / FAX	TEL 046 (225) 0725 / FAX 046 (225) 0726		

 <b>森 志朗</b> もり しろう 昭和44年7月24日生	職業分類	内装業	入会	2019年3月14日
	事業所	株式会社 松 陰	役職	代表取締役
	所在地	〒243-0201 厚木市上荻野1165-2		
	TEL / FAX	TEL 046 (241) 8111 / FAX 046 (241) 5406		

 <b>守屋 孝則</b> もりや たかのり 昭和24年5月13日生	職業分類	ビルメンテナンス	入会	2007年8月10日
	事業所	(株)モリサービス	役職	会長
	所在地	〒243-0021 厚木市岡田3080-3		
	TEL / FAX	TEL 046 (220)0501 / FAX 046 (220) 0552		

## 会員名簿

 <b>山口 昌興</b> やまぐち まさおき 昭和36年10月19日生	職業分類	養豚場	入会	2012年10月26日
	事業所	(有)山口養豚場	役職	代表取締役
	所在地	〒243-0112 清川村煤ヶ谷 1913		
	TEL / FAX	TEL 046 (288) 1856 / FAX 046 (288) 1640		

 <b>山田 幹男</b> やまだ みきお 昭和23年5月16日生	職業分類	不動産売買、仲介、管理	入会	1998年4月24日
	事業所	(有)厚英開発	役職	代表取締役
	所在地	〒243-0014 厚木市旭町 1-23-3		
	TEL / FAX	TEL 046 (228) 3149 / FAX 046 (228) 2941		

 <b>和田 貴樹</b> わだ たかき 昭和34年6月23日生	職業分類	幼稚園経営	入会	2012年8月24日
	事業所	(学)厚木和田学園	役職	理事長
	所在地	〒243-0032 厚木市恩名 3-11-55		
	TEL / FAX	TEL 046 (222) 2561 / FAX 046 (224) 3001		

	職業分類		入会	
	事業所		役職	
	所在地			
	TEL / FAX			

	職業分類		入会	
	事業所		役職	
	所在地			
	TEL / FAX			



## 會員名簿

	職業分類		入会	
	事業所		役職	
	所在地			
	TEL / FAX			

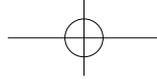
	職業分類		入会	
	事業所		役職	
	所在地			
	TEL / FAX			

	職業分類		入会	
	事業所		役職	
	所在地			
	TEL / FAX			

	職業分類		入会	
	事業所		役職	
	所在地			
	TEL / FAX			

	職業分類		入会	
	事業所		役職	
	所在地			
	TEL / FAX			





# 會員名簿

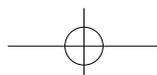
	職業分類		入会	
	事業所		役職	
	所在地			
	TEL / FAX			

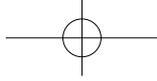
	職業分類		入会	
	事業所		役職	
	所在地			
	TEL / FAX			

	職業分類		入会	
	事業所		役職	
	所在地			
	TEL / FAX			

	職業分類		入会	
	事業所		役職	
	所在地			
	TEL / FAX			

	職業分類		入会	
	事業所		役職	
	所在地			
	TEL / FAX			





厚木県央ロータリークラブ

No

# 新会員推薦書

提出月日 年 月 日

フリガナ 氏 名	様 歳		
事業所名	役職名	代表取締役	
事業所所在地	TEL ..... FAX		
自宅住所	TEL ..... FAX		
推薦者 (会員2名)			

<職業分類>

<委員長確認>

会員組織委員長サイン

<会長・幹事確認>

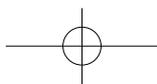
会長サイン

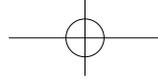
幹事サイン

--	--

<理事会承認月日> <全会員承認月日> <入会金納入月日>

年 月 日	年 月 日	年 月 日
-------	-------	-------





年 月 日

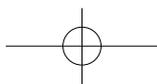
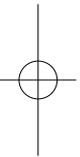
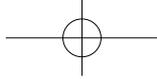
# 理事会議案書

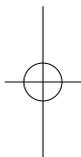
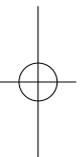
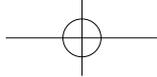
厚木県央ロータリークラブ

提 案 者	
-------	--

議 案 内 容	
例会数	： 第 回 例会
開催日時	： 年 月 日 ( )
開催場所	：
テーマ	：
例会名	：
例会内容	：
予 算	：
その他	：

結 審	・可決	・否決（賛成	反対	棄権	）・継続
備 考					





イマジン  
ロータリー

2022 - 2023 年度計画書  
厚木県央ロータリークラブ

